

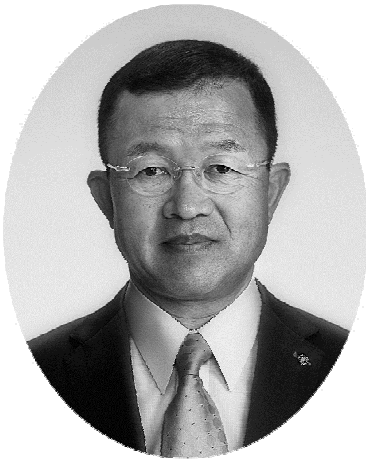
第2次上三川町地域福祉計画・
第3次上三川町社会福祉協議会
地域福祉活動計画



平成29年3月

上三川町
社会福祉法人 上三川町社会福祉協議会

ごあいさつ



日常生活を営む上で大切なことは、「自助・共助・公助」という3つの助けるチカラを重ねていくことです。自分でできることは、自分や家族で行うことが「自助」であり、困ったときはお互いさまというご近所同士の支え合いが「共助」です。また、「自助」や「共助」では解決できない部分は行政などの「公助」で補うこととなります。

東京オリンピックが開催された昭和39年頃の我が国は、隣近所との関係性が濃密でした。お互いの存在を認識し合うことで、連帯感を持ち、隣近所の困り事を我が事のように感じ合える関係性でした。しかしながら、時代が変わり、生活が便利になるにつれ、この関係性は希薄化してしまいました。人間関係の豊かさは、徐々に失われつつあります。

平成32年（2020年）に再び東京でオリンピックが開催されます。本町では、あの時代の人間関係の豊かさに負けないまちづくりを進めてまいります。そのための道標として、「支えあい（愛） 助けあい（愛） つながり感じて暮らすまち」を基本理念とした第2次地域福祉計画を策定いたしました。本計画は、地域福祉の実践機関でもあります町社会福祉協議会と共同で策定することで、住民の皆さま、町社会福祉協議会、町における役割分担を明確化することができました。

今後も本計画をもとに、住民の皆さまの暮らしの中で、地域での支え合いが感じられる生活が実現できるよう、各種施策を実践してまいりたいと考えておりますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画策定にあたり、貴重なご指導、ご協力をいただきました皆さまに心からお礼申し上げます。

平成29年3月

上三川町長 星野光利

ごあいさつ



今、私たちを取り巻く社会経済状況は、極めて不透明で尚かつ変化の激しい時代であります。特に、超高齢・少子社会においては、地域社会や家族の機能・意識の変化に伴う社会的孤立や虐待、経済困窮など、福祉や生活課題が山積しております。

こうした山積する福祉の課題に対しては、これまでのような自助努力や公的サービスだけ（公助）では限界があり、十分な対応が図れないと危惧されています。これからは、公的サービス（公助）以外に、地域住民同士による助け合い・支え合い（共助）が何よりも必要不可欠であり、こうした地域社会のネットワーク作りが喫緊の課題となっております。

本会ではこれまで、第2次地域福祉活動計画（平成20年度～29年度までの10か年計画）に基づき、地域福祉の推進に取り組んでまいりましたが、本年度、町の「地域福祉計画」の策定に併せて、1年前倒しをして「第3次地域福祉活動計画」を策定することとしました。これは、町と一体的に策定することで、基本理念を共有し、本町の目指す目標に向けて、スピード感を持って実効性のあるものにするためであります。

本計画の基本理念は「支えあい（愛） 助けあい（愛） つながり感じて暮らすまち」であります。このような、温かいつながりが感じられるまちを目指して、1つ1つ着実に事業を推進してまいりたいと考えています。

また、こうしたまち（地域）づくりを進めるためには、住民の皆様の地域福祉活動への積極的な参加が何より必要であります。今後とも、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆さまをはじめ、関係機関・団体の皆さま、そして熱心にご審議いただきました策定委員の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成29年3月

社会福祉法人上三川町社会福祉協議会会長 野 沢 美 範

目次

第1章 計画の概要	1
第1節 地域福祉とは.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	2
1. 地域福祉計画について.....	2
2. 地域福祉活動計画について.....	2
3. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定.....	2
第3節 計画の期間.....	3
第2章 上三川町の地域福祉を取り巻く現状	4
第1節 統計から見る現状.....	4
1. 人口・世帯の状況.....	4
2. 高齢者の状況.....	6
3. 障がい者の状況.....	7
4. 支援が必要な人の状況.....	7
第2節 住民アンケート調査結果から見る現状.....	8
1. 回答者について.....	8
2. 地域福祉について.....	9
3. 隣近所との関わりについて.....	10
4. 日常生活における課題について.....	12
5. 地域活動等について.....	18
6. 社会福祉協議会について.....	20
7. 福祉サービス情報について.....	22
8. 町の福祉施策について.....	23
第3節 地域座談会から見る現状.....	26
1. 地域福祉の推進体制について.....	26
2. 地域活動・交流について.....	26
3. 生活環境等について.....	27
第4節 団体ヒアリングから見る現状.....	28
1. 団体の活動について.....	28
2. 地域の方への支援について.....	30
3. 安心・安全な環境づくりについて.....	31
4. 地域福祉の推進体制について.....	31
第5節 上三川町の地域福祉をめぐる主な課題.....	32
1. 思いやりあふれる福祉のこころづくり.....	32
2. 共に支え合う仕組みづくり.....	33
3. 地域福祉を支える人づくり.....	34
4. 自立した生活を送ることができる基盤づくり.....	35
5. 安心して暮らせる環境づくり.....	36

第3章 計画の基本的な考え方	37
第1節 基本理念	37
第2節 基本目標	38
第3節 施策の体系	39
第4章 計画の内容	40
基本目標1 地域福祉活動を担う人づくり	40
(1)福祉・人権教育及び交流活動の推進	40
(2)福祉ボランティアの育成・活動支援	46
基本目標2 地域福祉活動を支える助け合い・支え合いの仕組みづくり	51
(1)福祉コミュニティづくりの推進	51
(2)自主活動の環境づくり	55
(3)関係機関との連携強化	58
基本目標3 自立した生活を送ることができる基盤づくり	63
(1)相談支援体制の充実	63
(2)情報提供体制の充実	67
(3)福祉サービスの利用支援	71
(4)社会的な支援を必要としている人への支援	76
基本目標4 安心して暮らせる地域環境づくり	83
(1)安心・安全な地域づくり	83
(2)地域の防災力・防犯力の向上	87
(3)人にやさしいまちづくり	91
計画の推進体制	94
(1)協働による計画の推進	94
(2)計画の点検・評価	95
資料編	96
(1)上三川町地域福祉計画策定委員会設置要綱	96
(2)上三川町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	97
(3)上三川町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	99
(4)計画の策定経過	100

第1章 計画の概要

第1節 地域福祉とは

「福祉」は、「しあわせ」という意味を持つ「福」と「さいわい」という意味を持つ「祉」が合わさった“幸せ”を意味する言葉です。

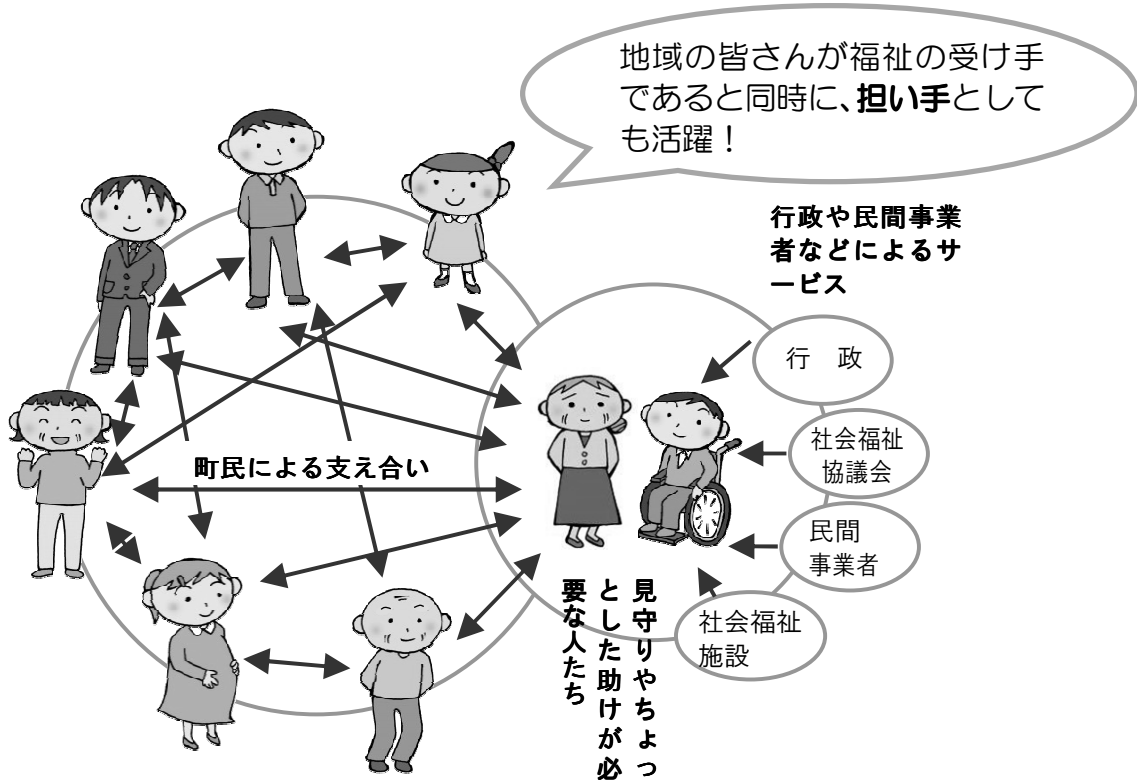
つまり、「福祉」とは、生活に困っている人に手を差し伸べることや、援助することだけではなく、すべての人に等しくもたらされるべき“幸せ”のことであり、だれもが安心して暮らせる幸せな生活を推進していくことを言います。

では、この「福祉」＝幸せな生活を実現していくためには、どうしたらよいでしょうか。

近年の社会情勢を見ると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。その結果、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、幸せな生活を実現していくためには、公的なサービスだけでなく、地域で互いに助け合い、支え合うことが必要となっています。

このように、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、「だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、住民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、助け合い・支え合いの取り組みを互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」が『地域福祉』となります。

■ 地域福祉の取り組みイメージ



第2節 計画の位置づけ

1. 地域福祉計画について

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、町の将来を見据えた地域福祉のあり方や推進に向けた「理念」と「仕組み」などの基本的な方向を定めるものです。

また、町の「上三川町第7次総合計画」に基づく個別計画として、福祉に関する町の諸計画との整合性を図ります。

2. 地域福祉活動計画について

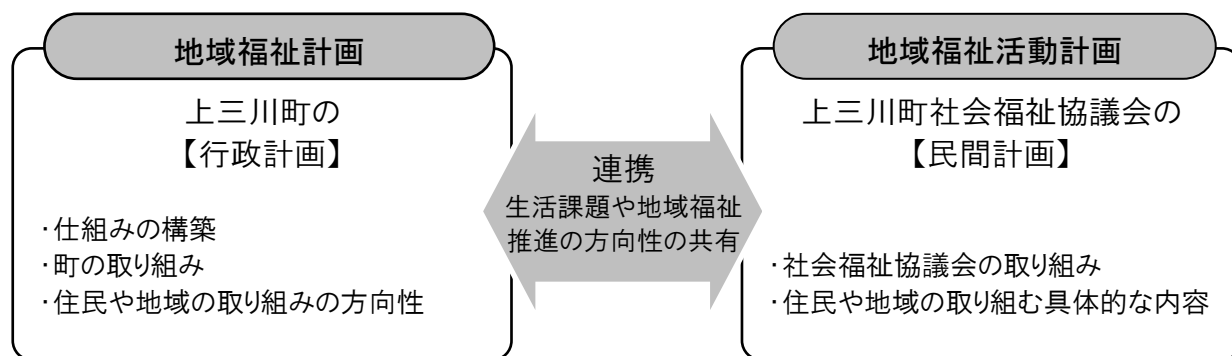
社会福祉協議会は、社会福祉法の第 109 条の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定義されており、住民やボランティア、福祉関係者・行政機関などと連携しながら地域福祉を推進し、住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指しています。

町社会福祉協議会(以下、町社協という。)が策定する「地域福祉活動計画」は、町が策定する地域福祉計画と連携協働し、住民及び福祉・保健等の関係団体や事業者が、地域福祉推進に関わるための具体的な活動の計画です。

3. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、町の地域福祉を推進する上で、同じ方向を目指し、連携していくことが重要であることから、本計画においては一体的に策定することとします。

■「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の位置づけ



第3節 計画の期間

本計画の計画期間は平成29年度からの10年間とし、社会情勢の変化等に対応し、適宜見直しを行います。

■計画の期間

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
上三川町	第1次 上三川町地域福祉計画					第2次上三川町地域福祉計画・ 第3次上三川町社会福祉協議会 地域福祉活動計画									
町社協															

第2章 上三川町の地域福祉を取り巻く現状

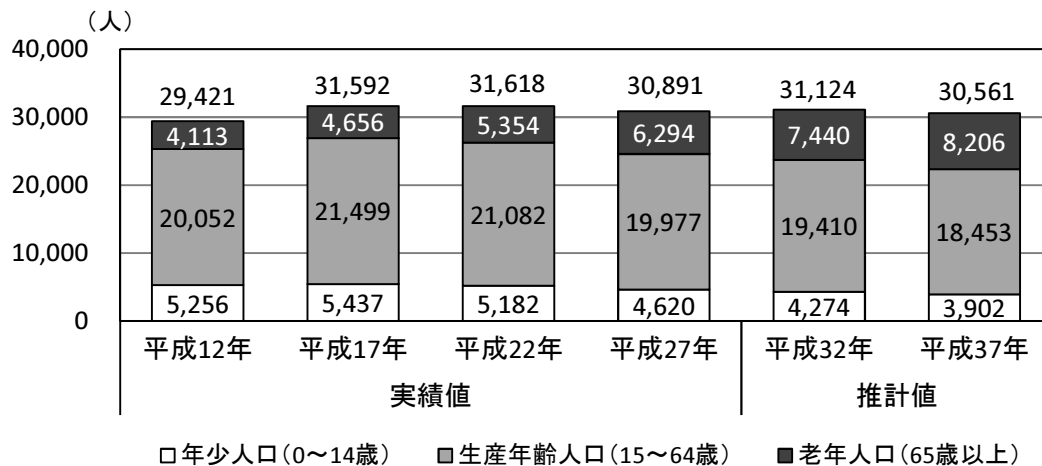
第1節 統計から見る現状

1. 人口・世帯の状況

総人口の推移についてみると、平成12年から平成22年にかけて増加していますが、平成27年には減少しています。また、推計によると、平成32年には増加し、平成37年までに減少することが見込まれています。

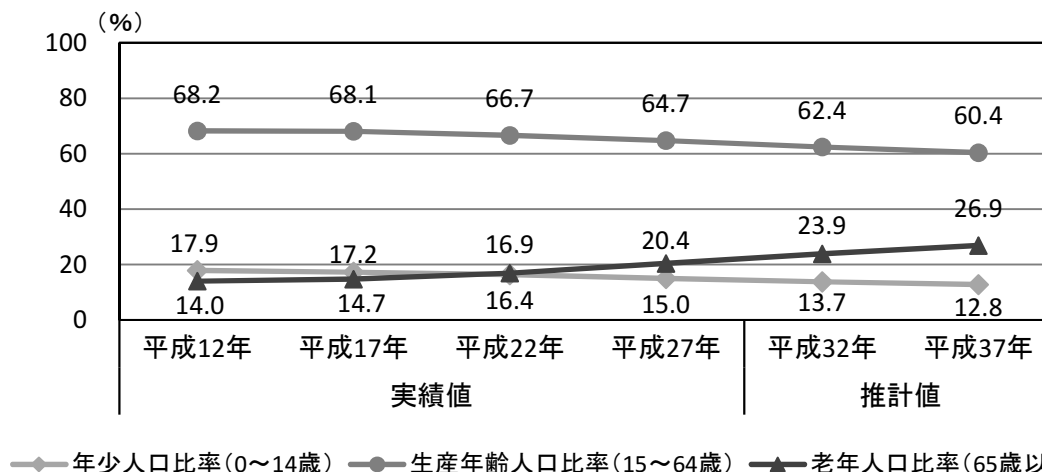
年齢3区分別人口の推移をみると、平成37年には年少人口が平成12年と比べて約7割に減少する一方で、老年人口は、平成37年には平成12年と比べて約2倍に増加する予測となっています。年齢3区分別人口比でみると、老年人口比率は、平成12年の14.0%から平成37年には26.9%となり、約3.7人に1人が高齢者となることを見込まれています。

■ 総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料:平成12~27年は国勢調査、平成32年、37年は国立社会保障・人口問題研究所

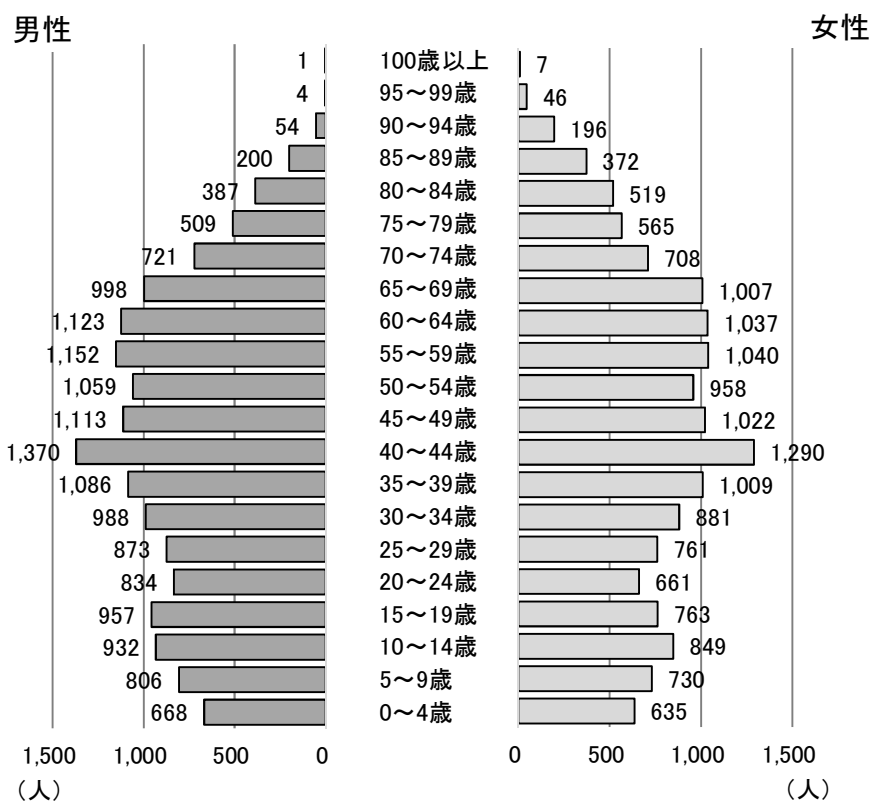
■ 年齢3区分別人口比の推移



資料:平成12~27年は国勢調査、平成32年、37年は国立社会保障・人口問題研究所

5歳階級別の人口ピラミッドをみると、男女ともに40～44歳が最も多く、30～64歳の生産年齢にあたる各年代が多い人口構造となっています。

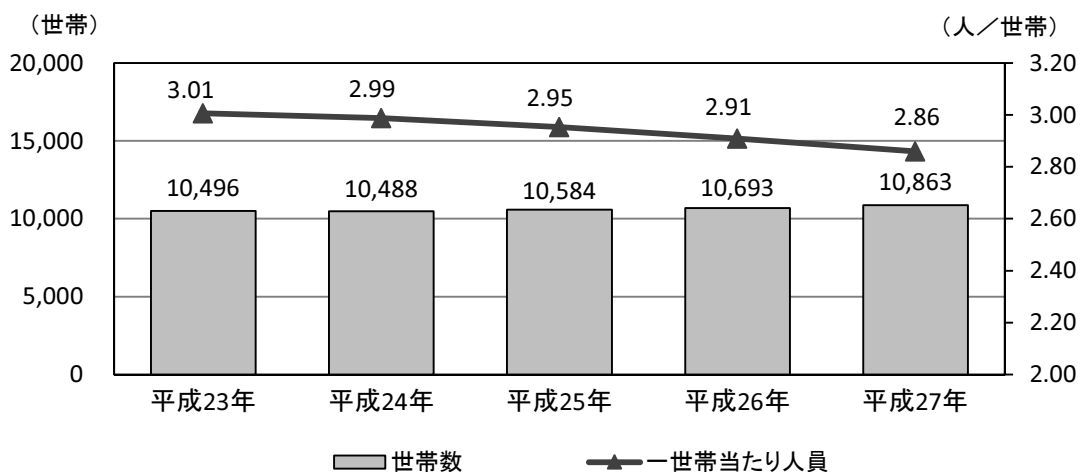
■5歳階級別人口構成(平成27年)



資料：国勢調査(平成27年)

世帯数と一世帯当たり人員の推移をみると、世帯数は平成24年までゆるやかに減少し、平成25年以降は増加しています。一方、一世帯当たり人員は減少しており、平成27年には一世帯当たり2.86人となっています。

■世帯数及び一世帯当たり人員の推移

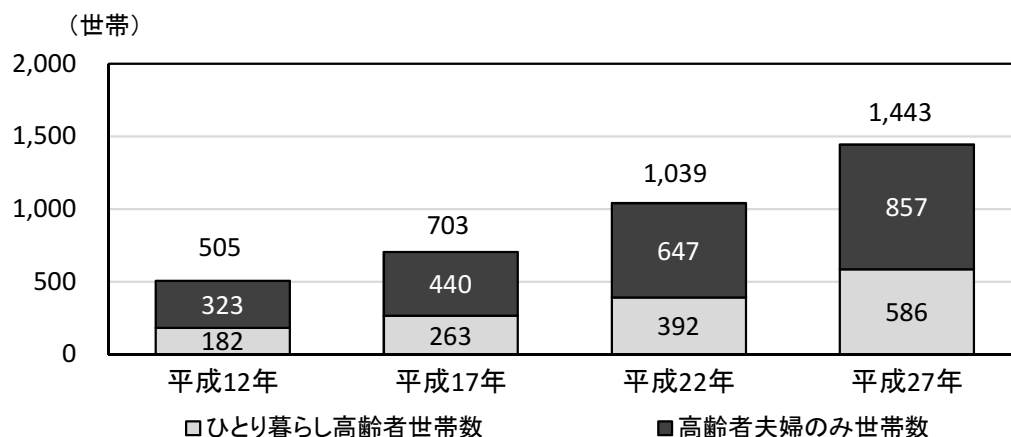


資料：毎月人口調査(各年10月1日現在)

2. 高齢者の状況

ひとり暮らし高齢者世帯数と高齢者夫婦のみ世帯数はともに増加傾向が続いており、合計すると平成27年には1,443世帯となっています。ひとり暮らし高齢者世帯数は平成12年から平成27年に約3.2倍となり、ひとり暮らし高齢者世帯が顕著に増加しています。

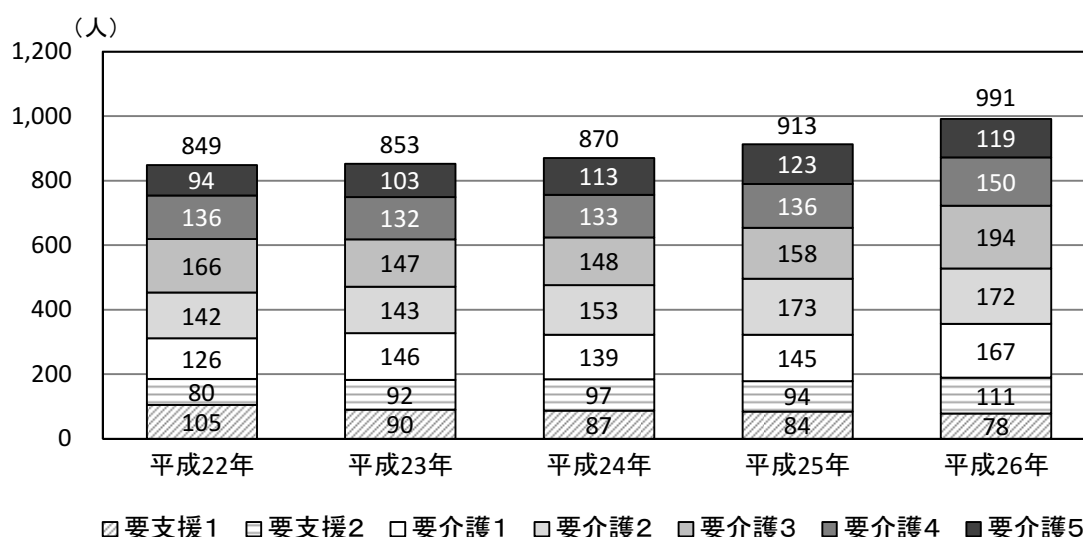
■ 高齢者のみ世帯数の推移



資料：国勢調査

要支援・要介護認定者数は過去5年間で約1.2倍に増加しています。内訳をみると、軽度者である要支援2と要介護1の認定者が約1.3倍～1.4倍と、特に増加しています。

■ 要支援・要介護認定者数の推移

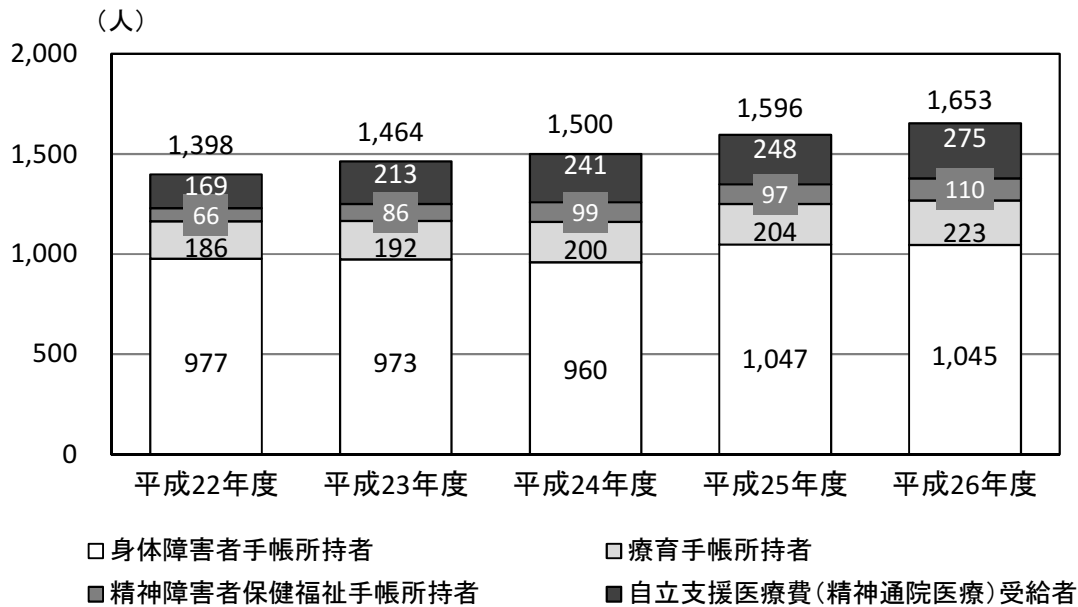


資料：介護保険事業状況報告(各年10月1日現在)

3. 障がい者の状況

障害者手帳所持者数の推移をみると、どの手帳種別においても所持者が増加しています。内訳をみると、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療費(精神通院医療)受給者が平成22年度と比較して平成26年度にはそれぞれ1.6倍以上となり、特に増加しています。

■ 障害者手帳所持者数等の推移

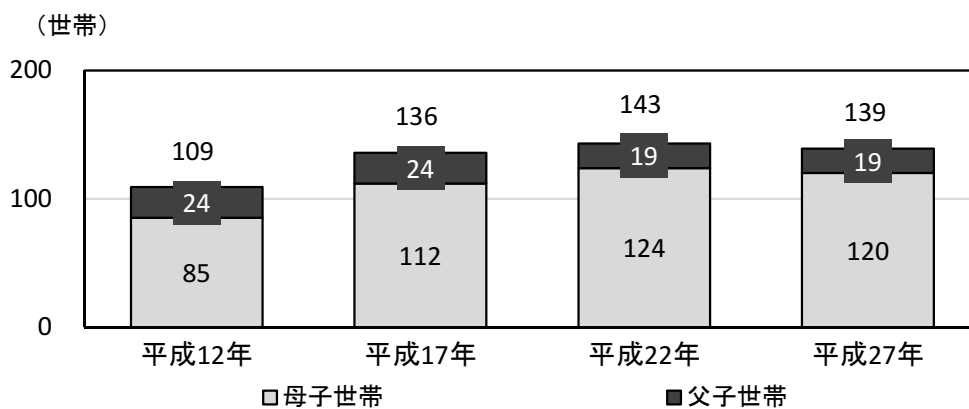


資料：上三川町第4期障がい福祉計画

4. 支援が必要な人の状況

ひとり親家庭数は過去15年間で約1.3倍に増加しており、平成27年時点では139世帯となっています。平成22年までは母子世帯が増加の傾向にありましたが、平成27年にはやや減少しています。

■ ひとり親家庭数の推移



資料：国勢調査

第2節 住民アンケート調査結果から見る現状

住民アンケート調査は、住民の皆様の福祉観、地域活動への参加状況等の実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くおうかがいするために実施しました。調査は平成27年10月から11月にかけて、上三川町全域から無作為に抽出した18歳以上の住民2,000人を対象に、自記入式による郵送配布・回収形式で実施し、有効回収率は45.8%となりました。

住民アンケート調査にみる主な結果は以下の通りです。

※各設問に対する回答対象者数をnで示しています。

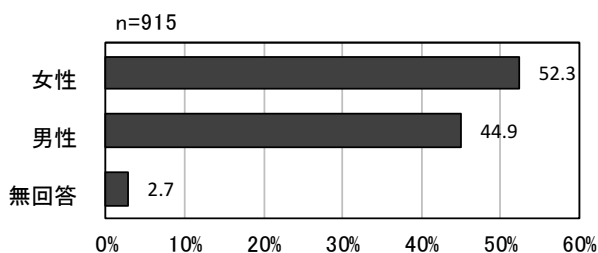
※クロス集計結果を横方向にみて最も高い値を、網掛けで示しています。

※比較のために掲載した前回調査は、平成17年10月に町が実施した「上三川町地域福祉に関するアンケート調査」の結果を表しています。

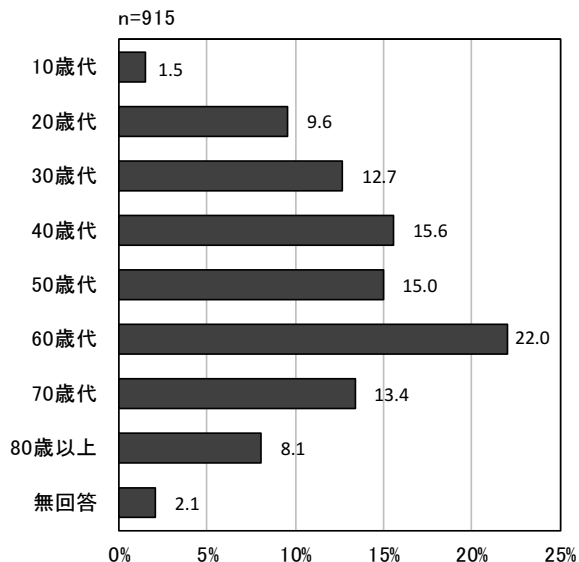
1. 回答者について

住民アンケート調査の回答者の概要は下記の通りです。

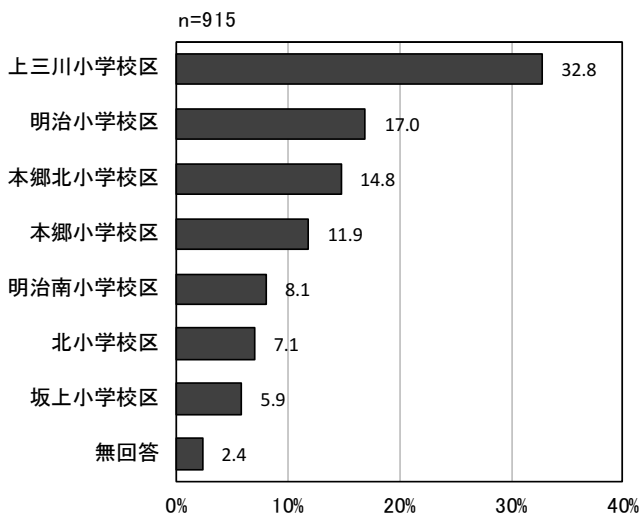
■ 性別



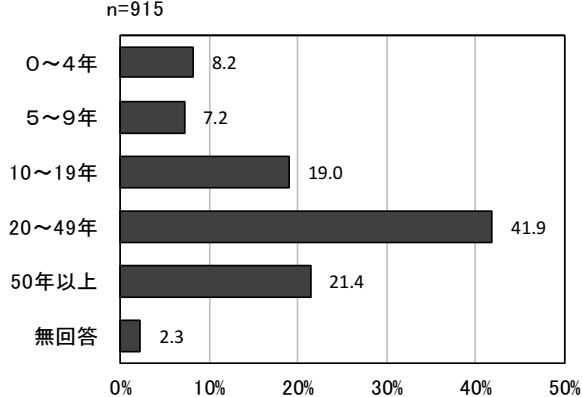
■ 年代



■ 居住地区



■ 居住年数



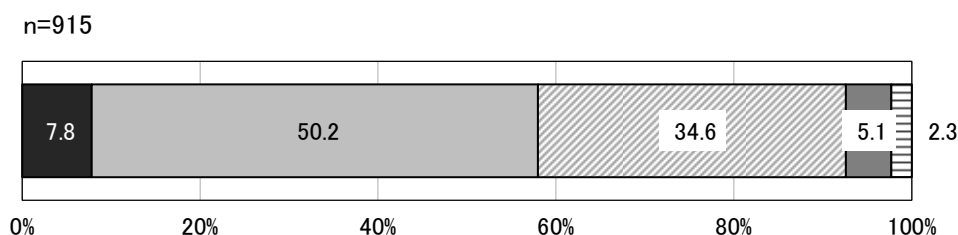
2. 地域福祉について

地域福祉への関心についてみると、「ある程度関心がある」が 50.2%で最も高くなっています。また、「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた『関心がある』が 58.0%、「あまり関心がない」と「まったく関心がない」を合わせた『関心がない』が 39.7%となっています。

年代別にみると、10 歳代・20 歳代では「あまり関心がない」が最も高くなっています。

また、積極的に助け合いができる「地域」の範囲についてみると、「班(回覧が回る地区)」が 29.4%で最も高く、次いで「自治会」が 26.1%、「隣近所」が 24.7%となっています。前回調査と比較すると、前回調査で最も高かった「自治会」は 7.1 ポイント減少しています。

■ 地域福祉への関心

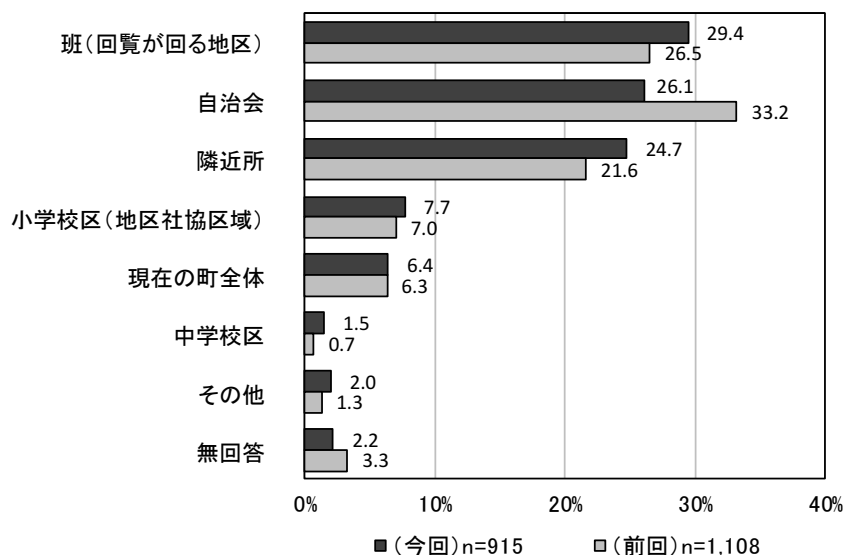


■ とても関心がある □ ある程度関心がある □ あまり関心がない ■ まったく関心がない □ 無回答

■ 地域福祉への関心【年代別クロス】

		n	とても関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	無回答
年代	10歳代・20歳代	102	8.8	33.3	48.0	9.8	0.0
	30歳代	116	5.2	44.0	42.2	7.8	0.9
	40歳代	143	0.7	51.7	40.6	4.9	2.1
	50歳代	137	5.1	51.8	38.0	4.4	0.7
	60歳代	201	9.0	55.2	31.3	2.0	2.5
	70歳代	123	15.4	61.0	17.1	2.4	4.1
	80歳以上	74	12.2	48.6	25.7	9.5	4.1

■ 積極的に助け合いができる「地域」の範囲

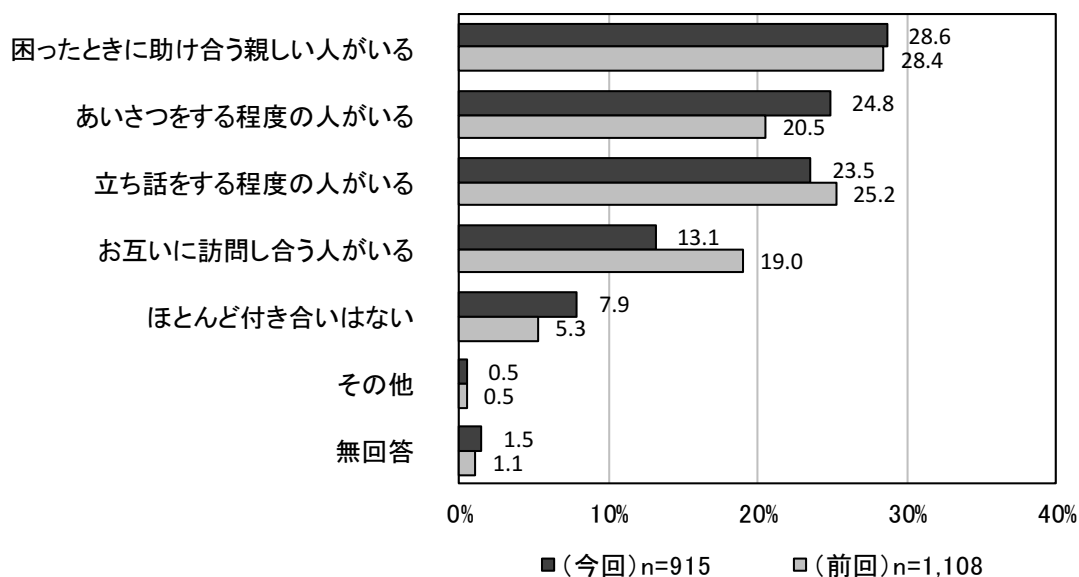


3. 隣近所との関わりについて

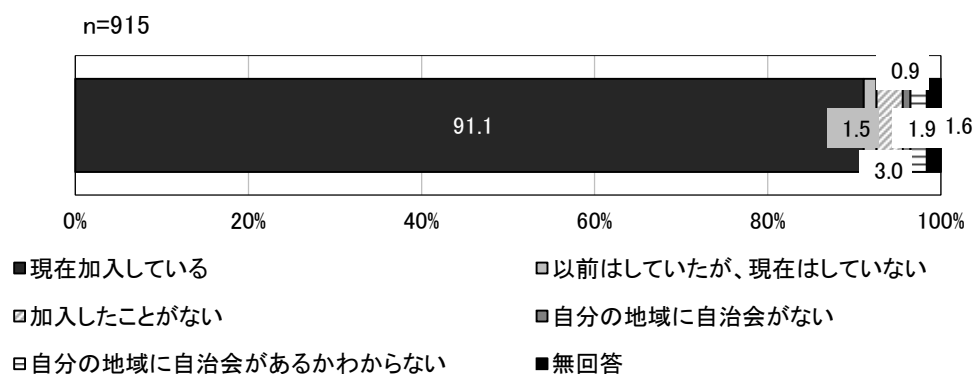
近所の人との関係についてみると、「困ったときに助け合う親しい人がいる」が 28.6%で最も高く、次いで「あいさつをする程度の人がいる」が 24.8%、「立ち話をする程度の人がいる」が 23.5%となっています。前回調査と比較すると、「お互いに訪問し合う人がいる」と「立ち話をする程度の人がいる」が前回調査よりも減少する一方、「あいさつをする程度の人がいる」の割合が増加しています。

また、自治会への加入状況についてみると、「現在加入している」が 91.1%で最も高く、次いで「加入したことがない」が 3.0%、「自分の地域に自治会があるかわからない」が 1.9%となっています。

■ 近所の人との付き合いの程度



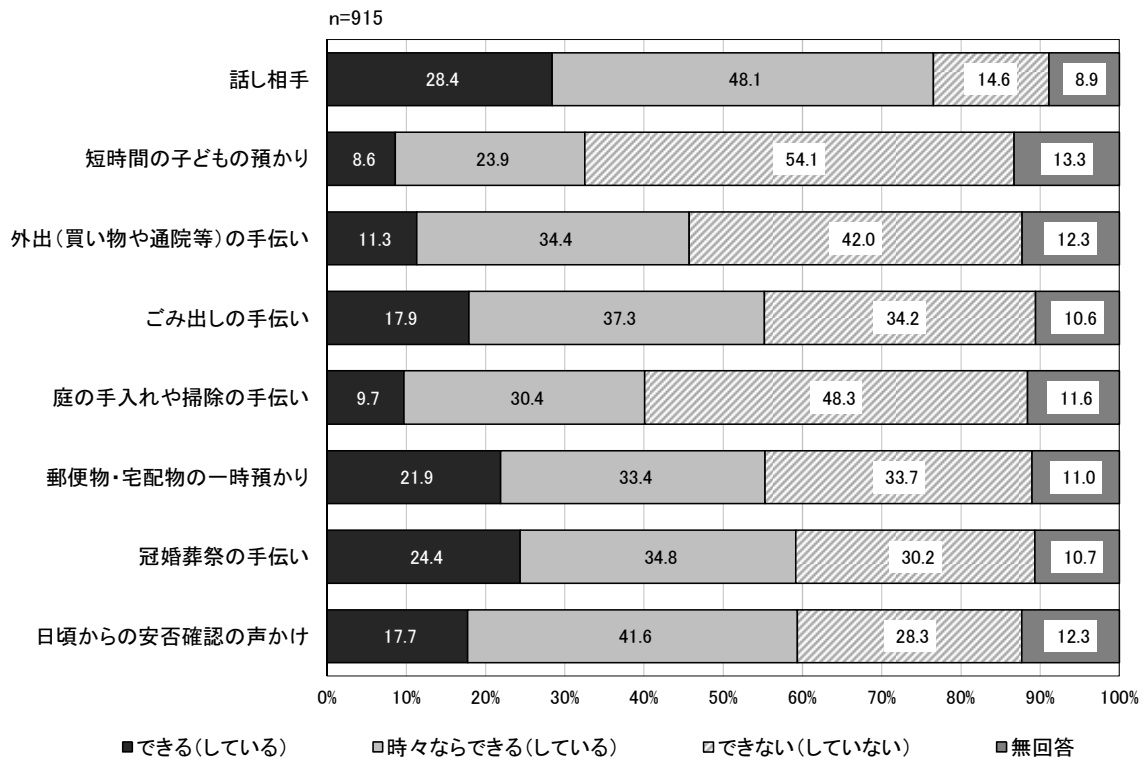
■ 自治会の加入状況



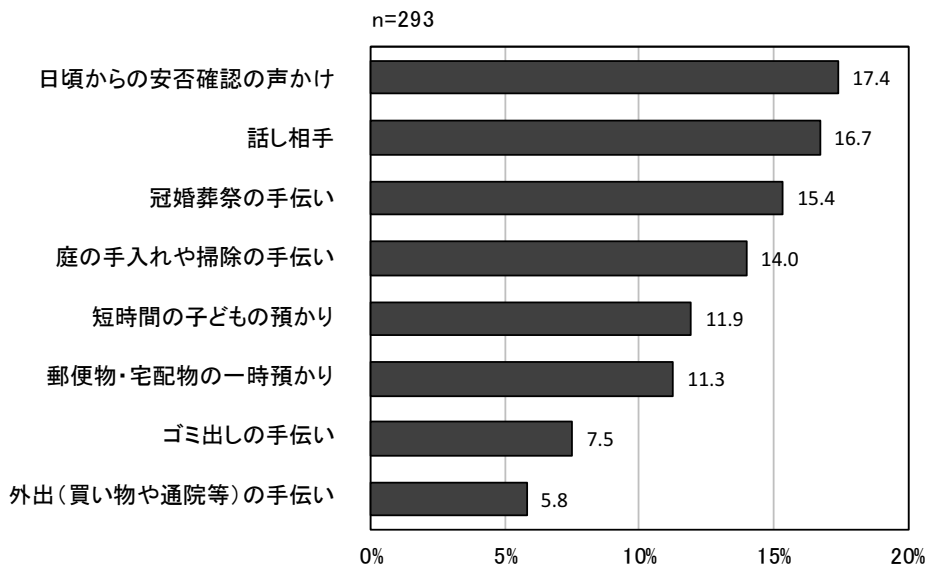
近所の人に対してできることについてみると、〈話し相手〉、〈ごみ出しの手伝い〉、〈冠婚葬祭の手伝い〉、〈日頃からの安否確認の声かけ〉では、「時々ならできる(している)」が最も高くなっている一方、〈短時間の子どもの預かり〉、〈外出(買い物や通院等)の手伝い〉、〈庭の手入れや掃除の手伝い〉、〈郵便物・宅配物の一時預かり〉では、「できない(していない)」が最も高くなっています。

また、近所の人にしてほしいことについてみると、「日頃からの安否確認の声かけ」が 17.4%で最も高く、次いで「話し相手」が 16.7%、「冠婚葬祭の手伝い」が 15.4%となっています。

■ 近所の人に対してできること



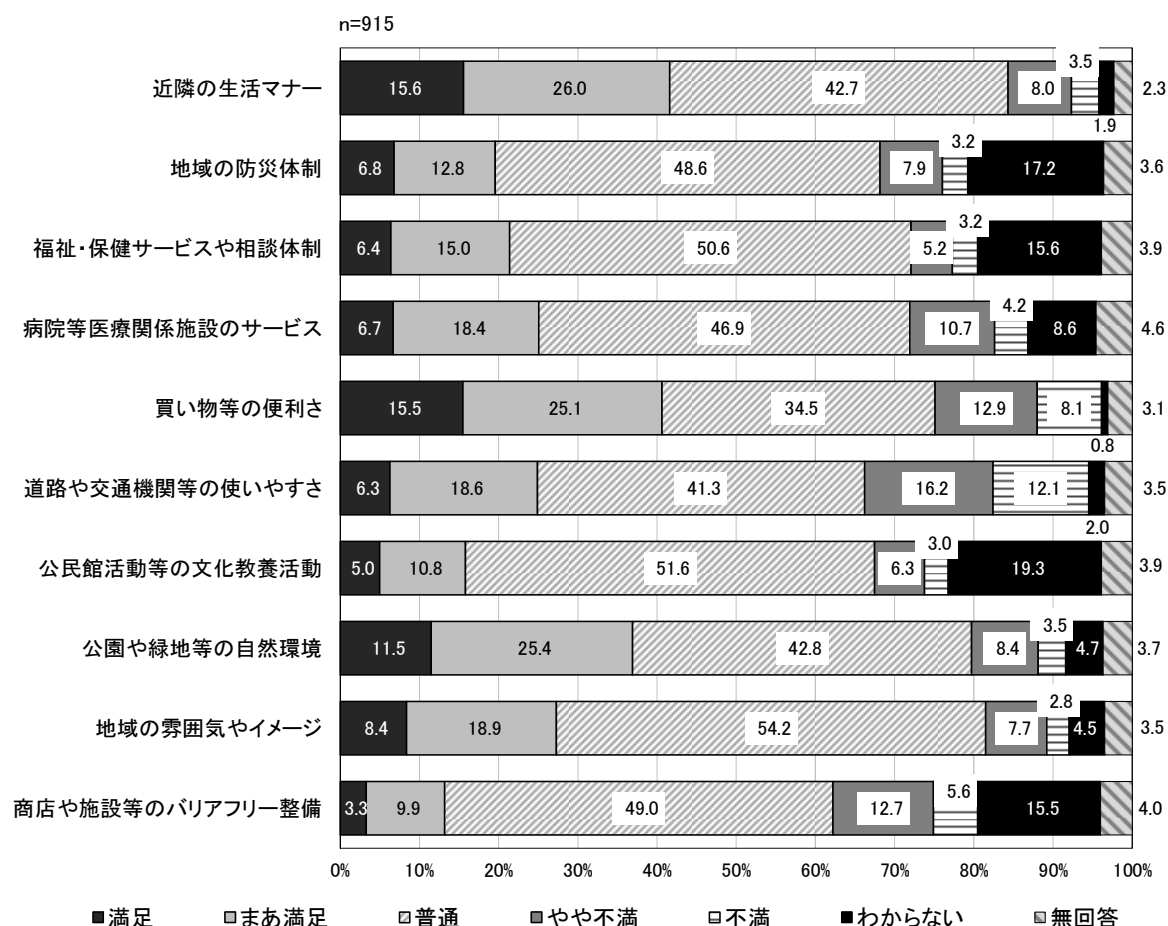
■ 近所の人に対してしてほしいこと



4. 日常生活における課題について

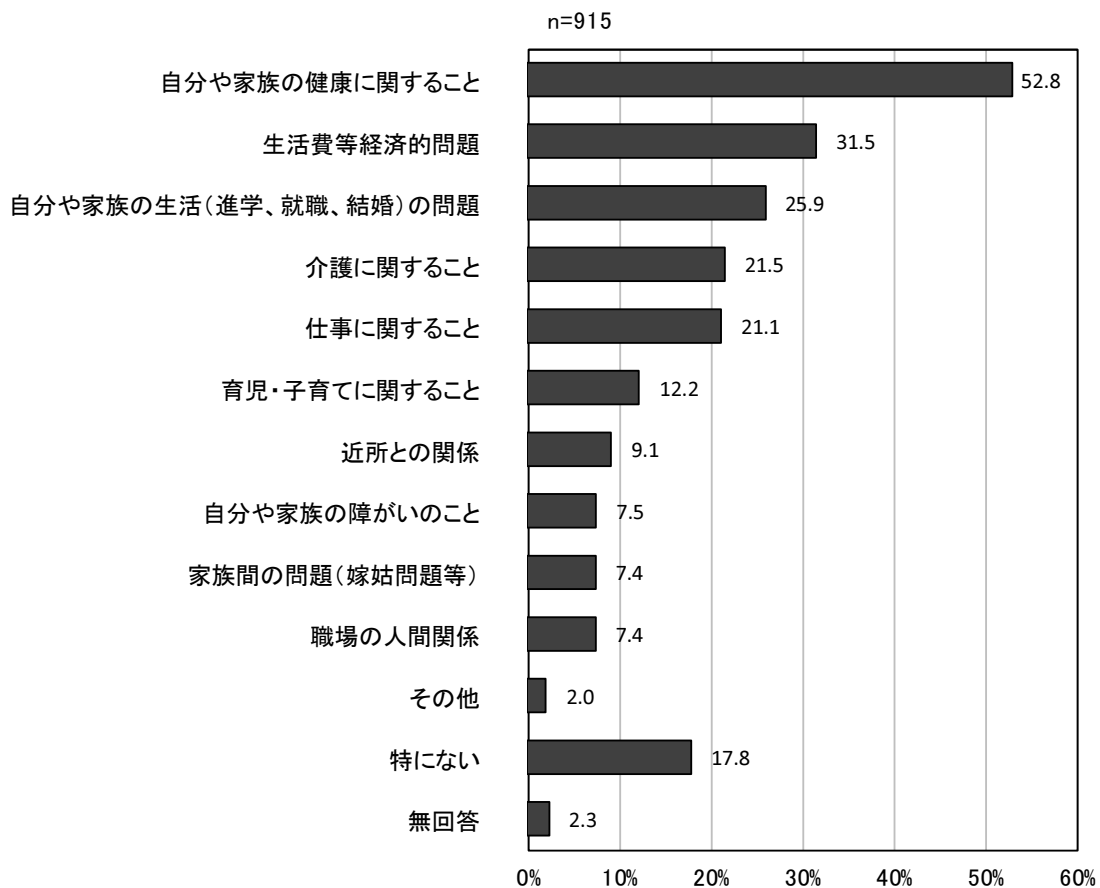
地域の暮らしやすさについて、「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足』についてみると、＜近隣の生活マナー＞、＜買い物等の便利さ＞、＜公園や緑地等の自然環境＞で、それぞれ4割前後と高くなっています。一方、「やや不満」と「不満」を合わせた『不満』についてみると、＜道路や交通機関等の使いやすさ＞が28.3%で高くなっています。

■ 地域の暮らしやすさ



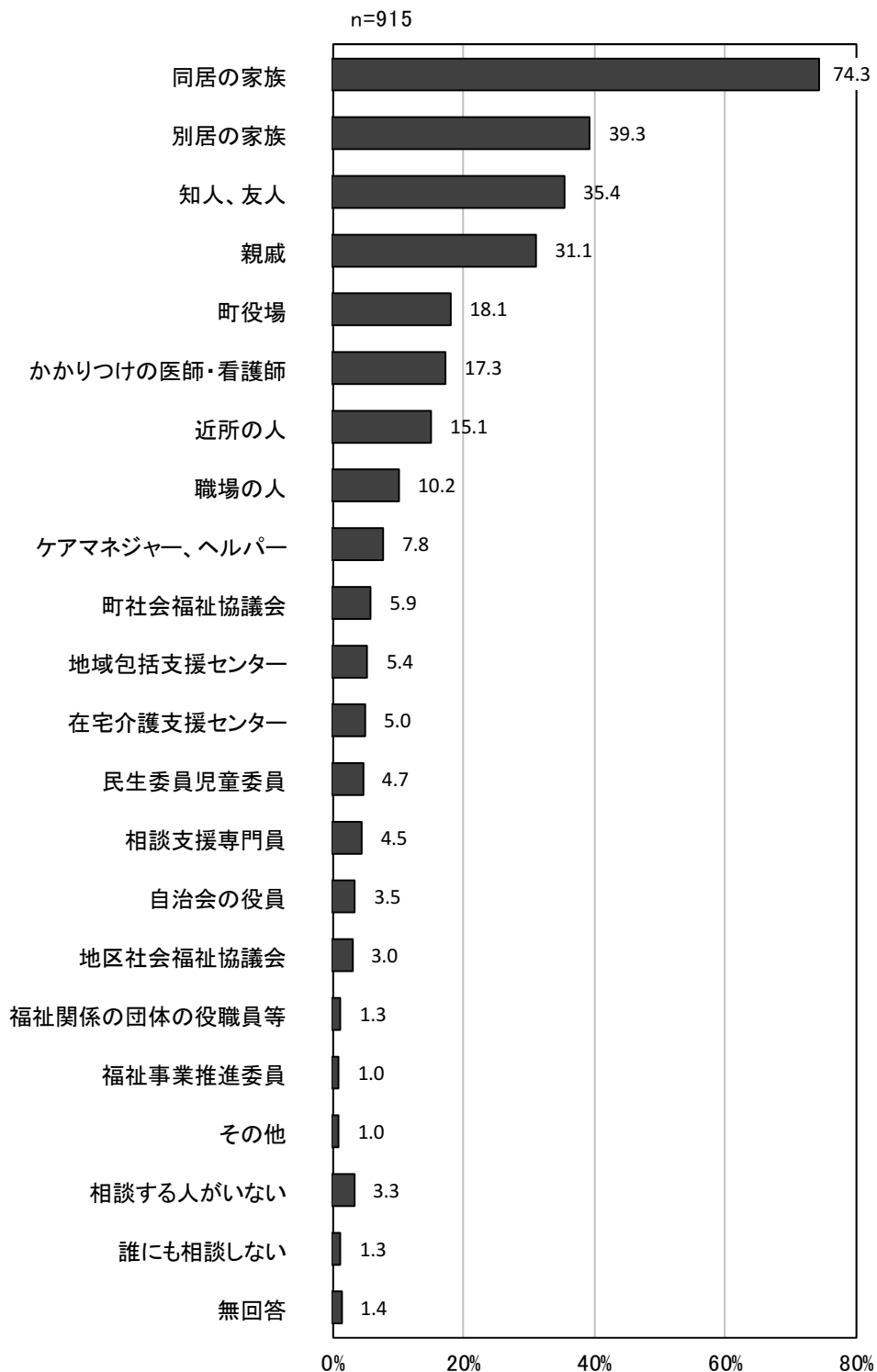
毎日の暮らしの中での悩みや不安についてみると、「自分や家族の健康に関すること」が 52.8%で最も高く、次いで「生活費等経済的問題」が 31.5%、「自分や家族の生活(進学、就職、結婚)の問題」が 25.9%となっています。

■ 日頃不安に思っていること



生活上の問題で相談や助けを頼みたい相手についてみると、「同居の家族」が 74.3%で最も高く、次いで「別居の家族」が 39.3%、「知人、友人」が 35.4%となっています。

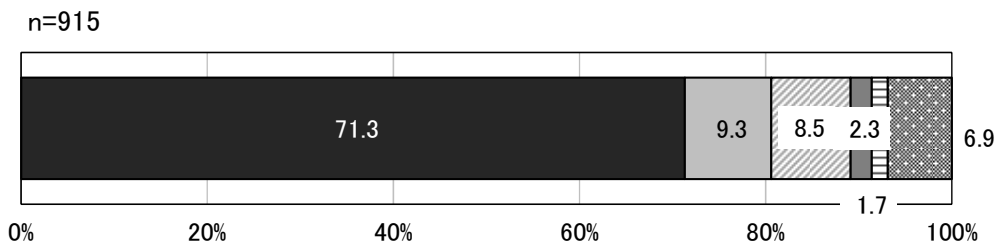
■ 相談や助けを必要とするとき助けを頼みたい相手



生活困窮の問題や支援制度に対する考えについてみると、「自分の身近に問題に直面している人はいないが、必要な制度だと思う」が 71.3%で最も高く、次いで「自分や自分の身近な人が問題に直面しており、必要な制度だと思う」が 9.3%、「生活困窮の問題や制度に関心がない、わからない」が 8.5%となっています。

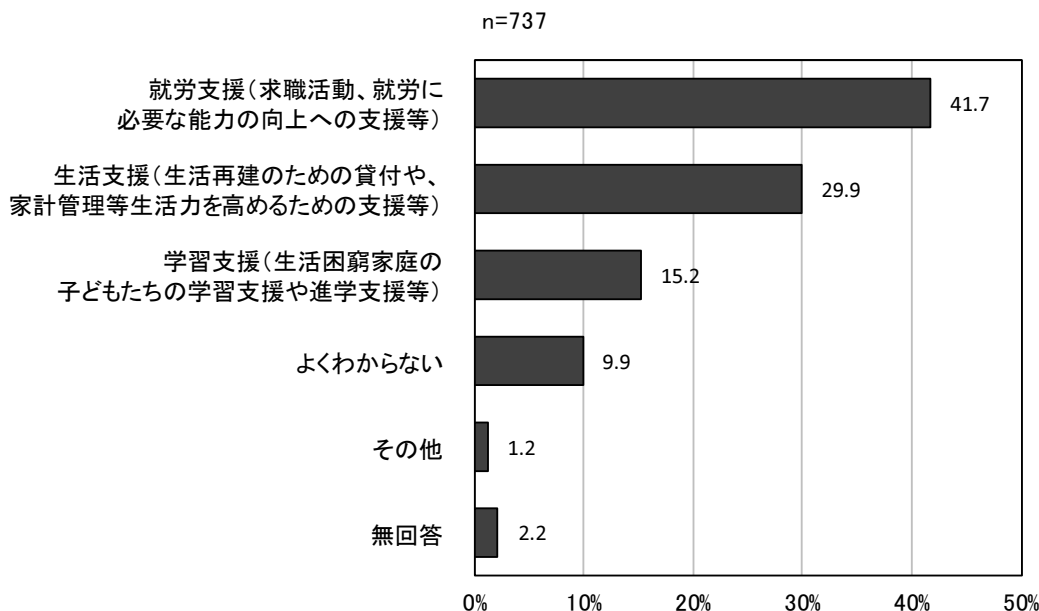
また、生活困窮の問題で必要とされる具体的支援についてみると、「就労支援(求職活動、就労に必要な能力の向上への支援等)」が 41.7%で最も高く、次いで「生活支援(生活再建のための貸付や、家計管理等生活力を高めるための支援等)」が 29.9%となっています。

■生活困窮者への支援について



- 自分の身近に問題に直面している人はいないが、必要な制度だと思う
- 自分や自分の身近な人が問題に直面しており、必要な制度だと思う
- 生活困窮の問題や制度に関心がない、わからない
- 必要のない制度だと思う
- その他
- 無回答

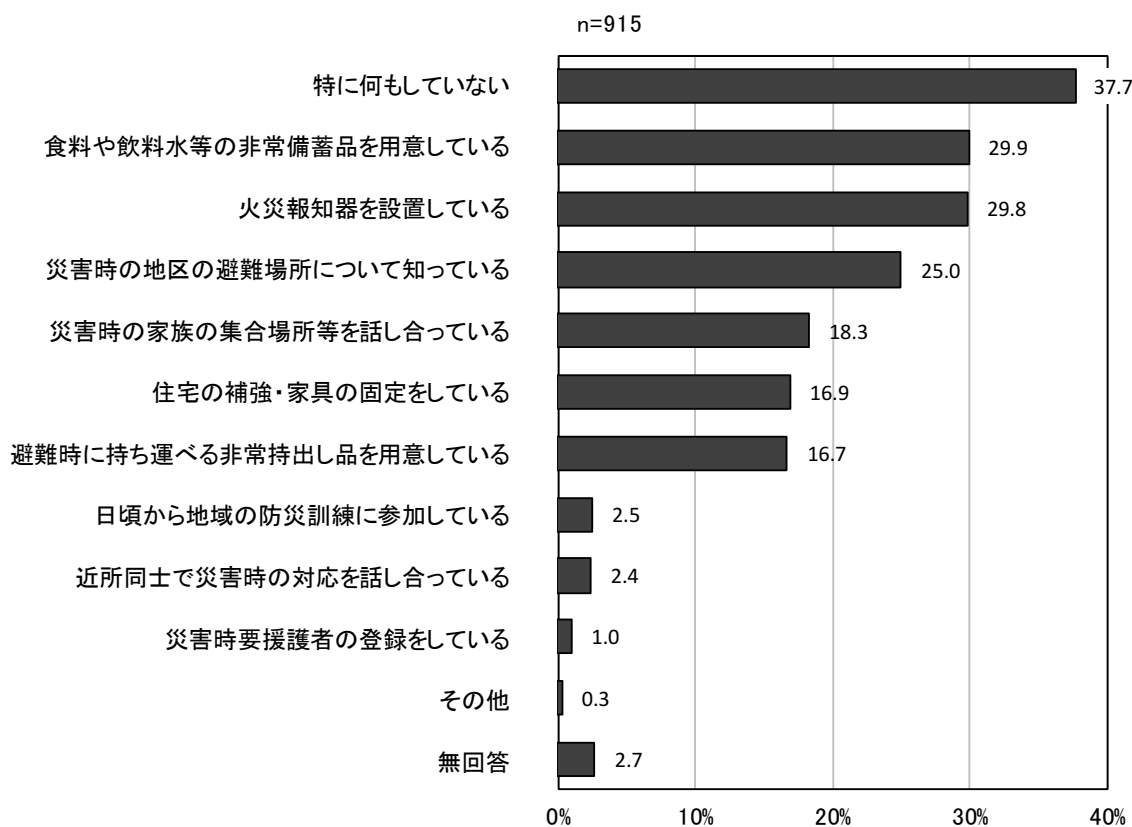
■生活困窮の問題で必要とされる具体的支援



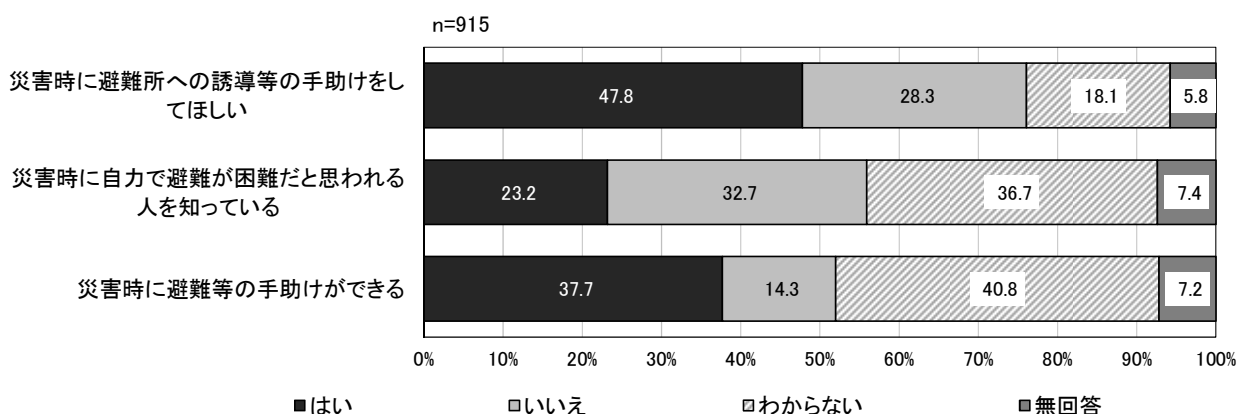
防災に対する日頃の取り組みについてみると、「特に何もしていない」が37.7%で最も高くなっています。

災害等緊急時の対応についてみると、＜災害時に避難所への誘導等の手助けをしてほしい＞では、「はい」が47.8%で最も高くなっています。一方、＜災害時に自力で避難が困難だと思われる人を知っている＞、＜災害時に避難等の手助けができる＞では、「わからない」が4割前後で最も高くなっています。

■ 防災に対する日頃の取り組み

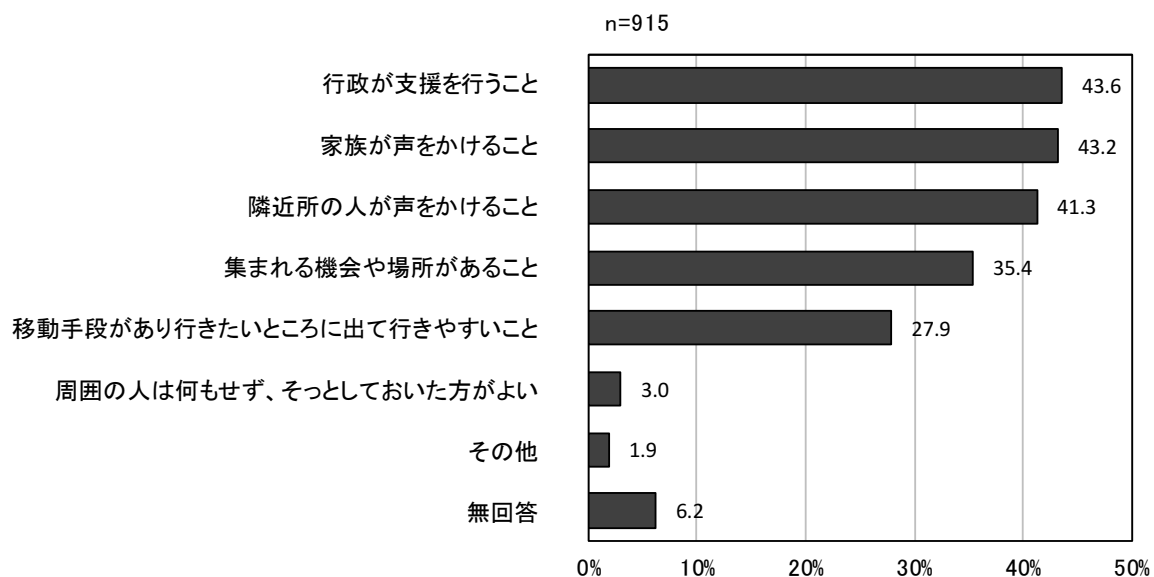


■ 災害等緊急時の対応



要支援者について大事だと思うことについてみると、「行政が支援を行うこと」が 43.6%で最も高く、次いで「家族が声をかけること」が 43.2%、「隣近所の人が声をかけること」が 41.3%となっています。

■ 支援が必要な人や何らかの課題を抱えている人にとって大事だと思うこと

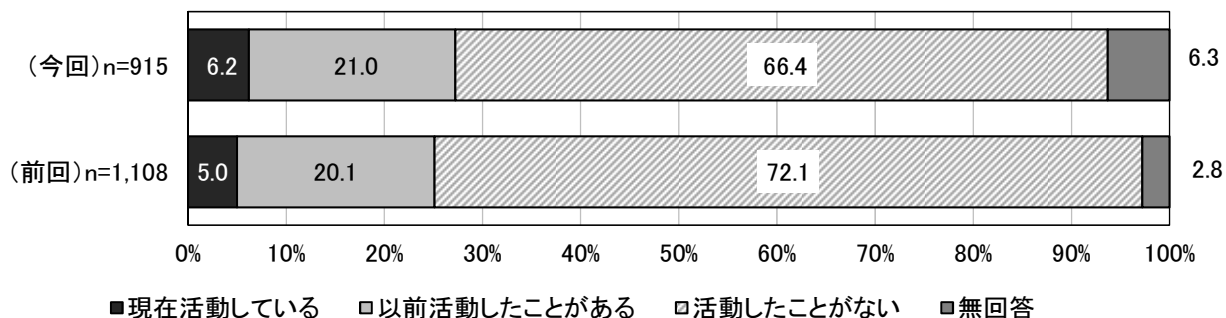


5. 地域活動等について

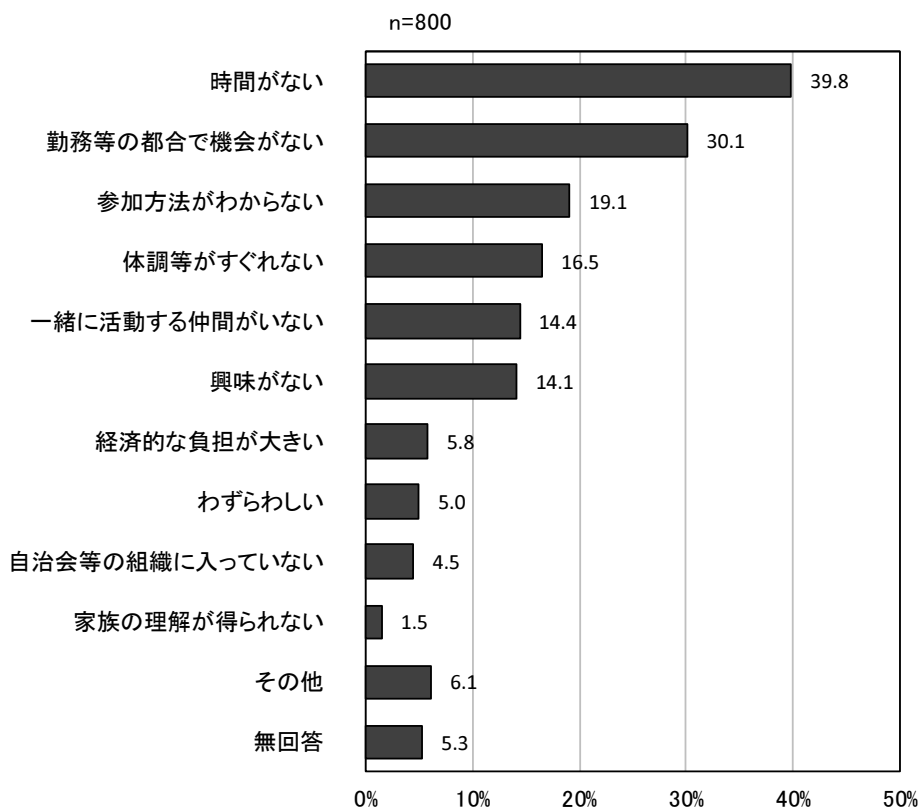
福祉ボランティア活動や助け合い活動の経験についてみると、「活動したことがない」が 66.4%で最も高く、次いで「以前活動したことがある」が 21.0%、「現在活動している」が 6.2%となっており、前回調査と比較すると、「活動したことがない」が 5.7 ポイント減少しています。

また、現在活動していない理由についてみると、「時間がない」が 39.8%で最も高く、次いで「勤務等の都合で機会がない」が 30.1%、「参加方法がわからない」が 19.1%となっています。

■ 福祉ボランティア活動や助け合い活動の経験



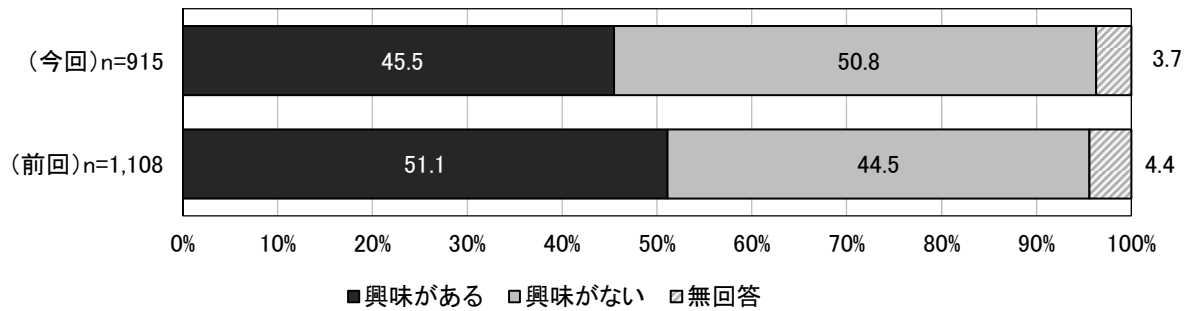
■ 福祉ボランティア活動等で現在活動していない理由



ボランティア活動への興味についてみると、「興味がない」が50.8%で高く、「興味がある」の45.5%を上回っています。前回調査と比較すると、「興味がある」が減少しています。

また、年代別にみると、10歳代～50歳代、80歳以上では、「興味がない」が「興味がある」を上回っています。

■ ボランティア活動への興味



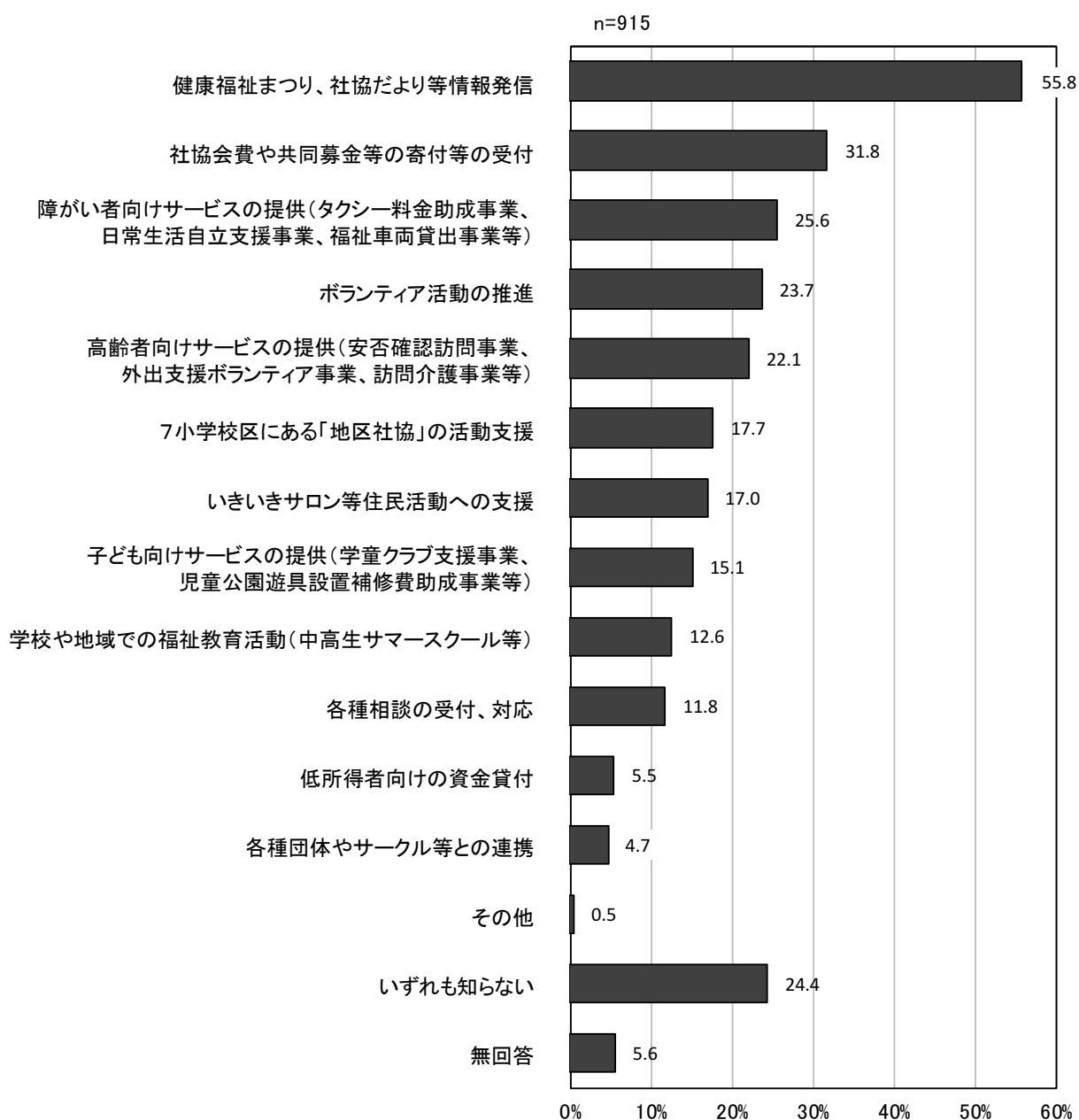
■ ボランティア活動への興味【年代別クロス】

		n	興味がある	興味がない	無回答
年代	10歳代・20歳代	102	46.1	53.9	0.0
	30歳代	116	39.7	58.6	1.7
	40歳代	143	39.9	55.9	4.2
	50歳代	137	44.5	52.6	2.9
	60歳代	201	53.7	44.3	2.0
	70歳代	123	56.1	39.0	4.9
	80歳以上	74	28.4	59.5	12.2

6. 社会福祉協議会について

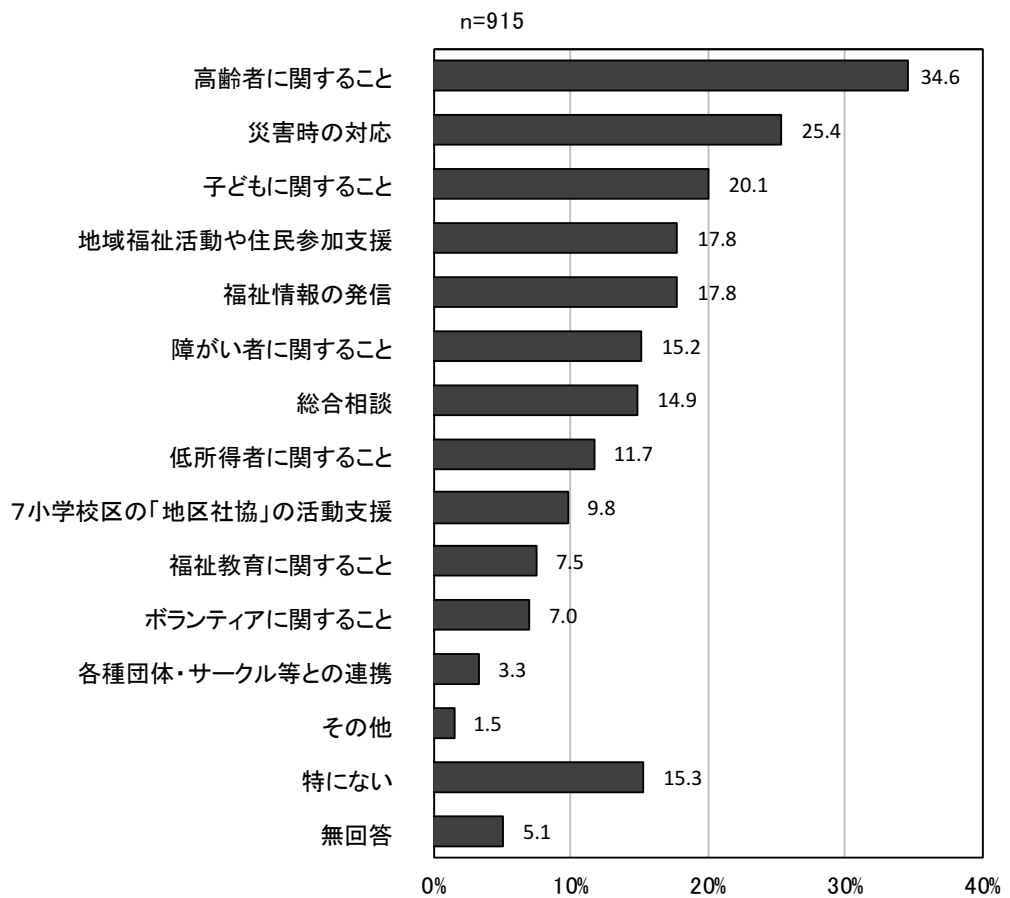
上三川町社会福祉協議会の活動の認知度についてみると、「健康福祉まつり、社協だより等情報発信」が55.8%で最も高く、次いで「社協会費や共同募金等の寄付等の受付」が31.8%、「障がい者向けサービスの提供(タクシー料金助成事業、日常生活自立支援事業、福祉車両貸出事業等)」が25.6%となっています。

■ 上三川町社会福祉協議会の活動の認知度



社会福祉協議会の活動で今後より充実させてほしいことについてみると、「高齢者に関すること」が34.6%で最も高く、次いで「災害時の対応」が25.4%、「子どもに関すること」が20.1%となっています。

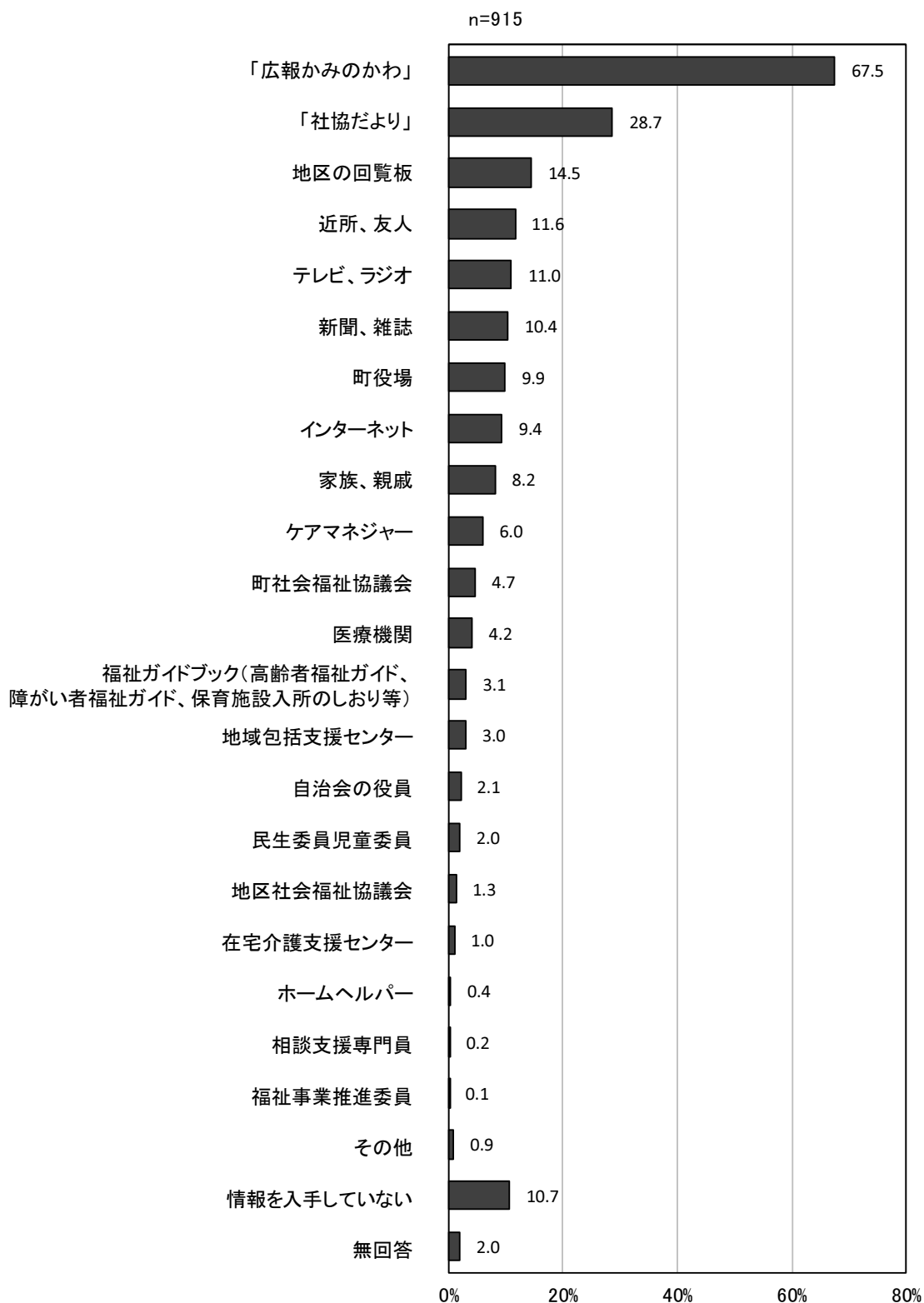
■ 充実させてほしい社会福祉協議会の活動



7. 福祉サービス情報について

福祉サービスに関する情報の入手先についてみると、「『広報かみのかわ』」が 67.5%で最も高く、次いで「『社協だより』」が 28.7%、「地区の回覧板」が 14.5%となっています。

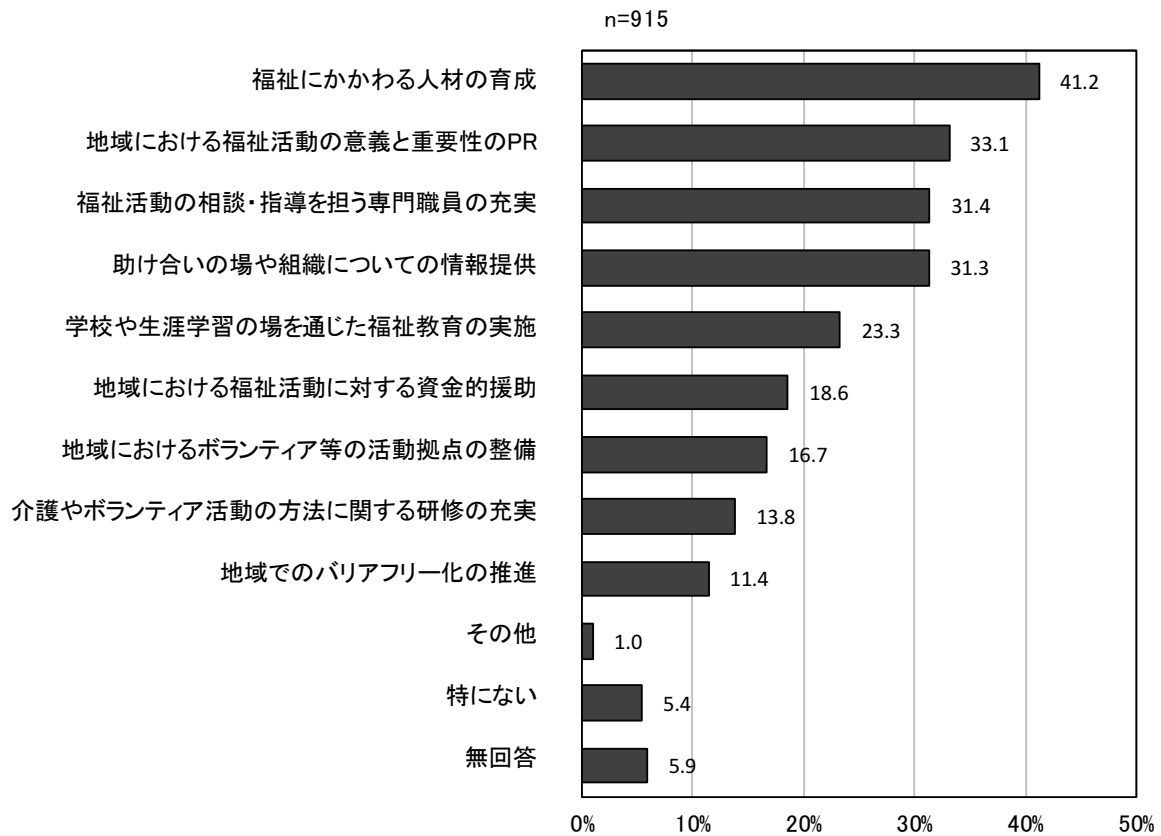
■ 福祉サービス情報の入手先



8. 町の福祉施策について

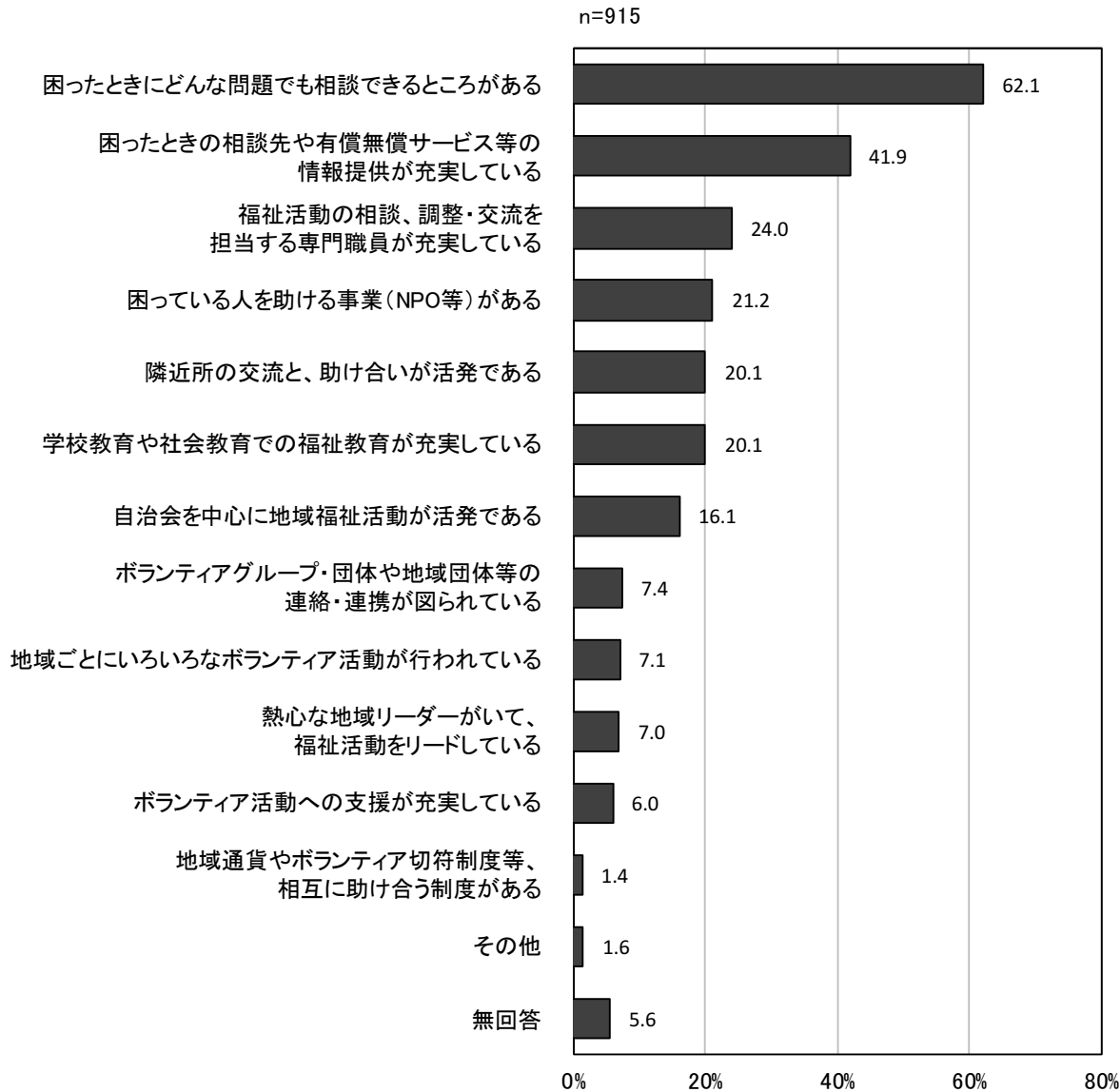
地域における助け合いの活発化に向けて必要なことについてみると、「福祉にかかわる人材の育成」が41.2%で最も高く、次いで「地域における福祉活動の意義と重要性のPR」が33.1%、「福祉活動の相談・指導を担う専門職員の充実」が31.4%となっています。

■ 助け合いの活発化に向けて必要なこと



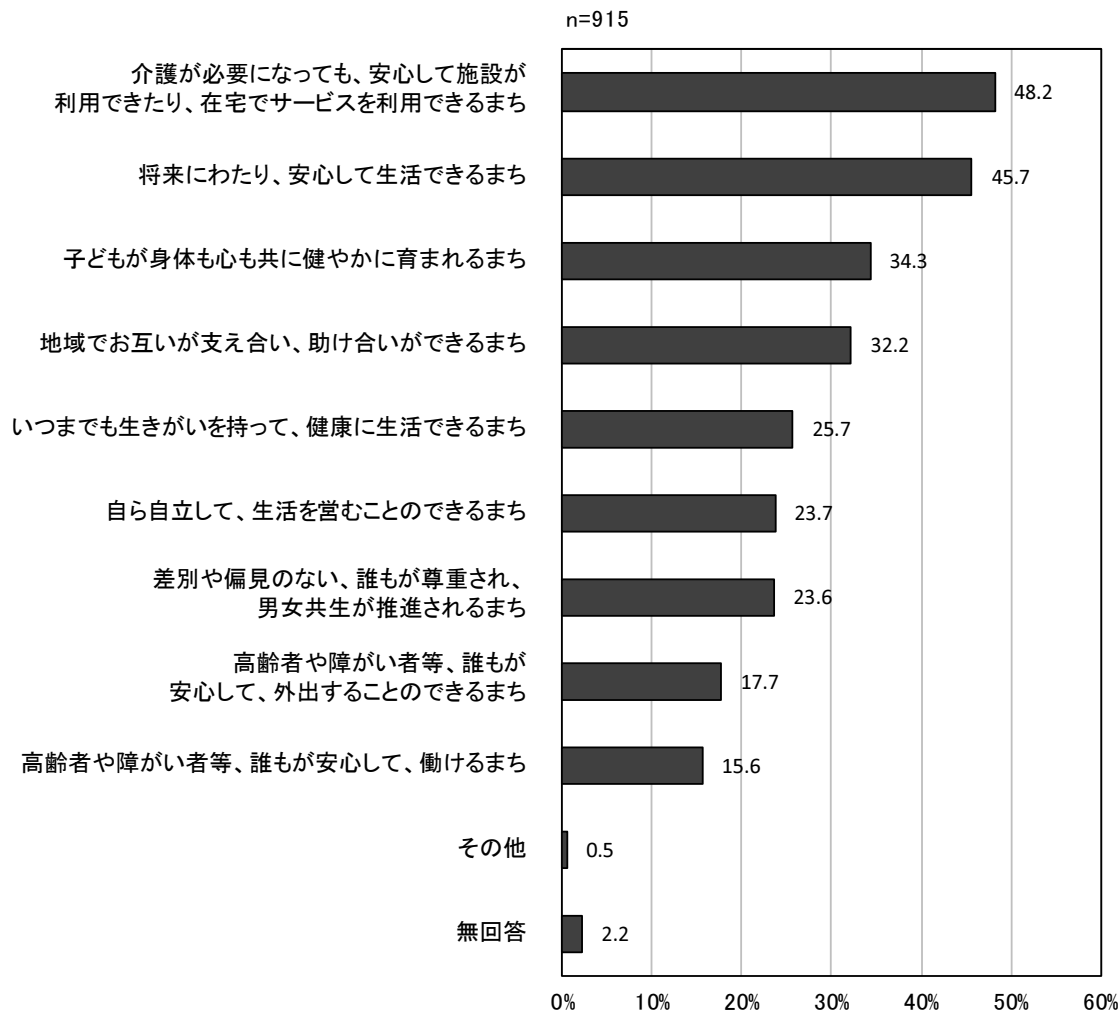
困ったときに助け合えるまちの姿についてみると、「困ったときにどんな問題でも相談できるところがある」が 62.1%で最も高く、次いで「困ったときの相談先や有償無償サービス等の情報提供が充実している」が 41.9%、「福祉活動の相談、調整・交流を担当する専門職員が充実している」が 24.0%となっています。

■ 困ったときに助け合えるまちの姿



上三川町をどんな「福祉のまち」にしたいかについてみると、「介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち」が 48.2%で最も高く、次いで「将来にわたり、安心して生活できるまち」が 45.7%、「子どもが身体も心も共に健やかに育まれるまち」が 34.3%となっています。

■ 上三川町に望む「福祉のまち」について



第3節 地域座談会から見る現状

地域座談会は、平成27年11月から平成28年2月にかけて、町内の7つの小学校区ごとに、地区社協役員、民生委員児童委員、自治会長、PTAの方、学校関係者などに集まっていただき、上三川町の地域福祉の方向性を検討するにあたり、住民の皆さんから地域の現状や課題、地域を良くするためのアイデアなどをお聞きする目的で、ワークショップ形式で実施しました。

地域座談会でいただいた主な意見は以下の通りです。

1. 地域福祉の推進体制について

<良いところ>

- ◇見守り隊などのボランティアが盛んである
- ◇民生委員児童委員、老人会等、子どもの見守りが充実している
- ◇コミセン、公民館などの会合のできる場所が充実している

<困っているところ>

- ◇シニアクラブのリーダーになる人が少ないのが悩み
- ◇要介護、障がい者向け支援が足りていない
- ◇地域ボランティア活動員の推進を図ってほしい
- ◇各組織がばらばらであり、連絡等がとれていない
- ◇いざという時に手を貸してあげたい人、必要としている人がわからない

2. 地域活動・交流について

<良いところ>

- ◇自治会の活動をみんなで協力して行える
- ◇隣近所との助け合いが多い
- ◇気がついたことを気兼ねなく言い合える
- ◇子どもたちが元気よくあいさつしてくれる
- ◇昔から住んでいる人が多いので親しみやすい
- ◇祭りや行事を大切にしている

<困っているところ>

- ◇子どもと高齢者の方との交流が少ない
- ◇若い人が町外へ出てしまう
- ◇自治会に加入しない人がいる
- ◇地域が大きいのでまとまらない
- ◇地域で役員になる人がいないので困っている
- ◇新しく転入してきた人の交流が少ない
- ◇いろいろな行事に出る人が決まっている

3. 生活環境等について

<良いところ>

- ◇車で生活するのに適している(病院、大型店が近い)
- ◇災害の少ない地域である
- ◇公園整備、道路の花壇整備(花植え)がよくできている
- ◇子育て中の若い夫婦が多く、子育てしやすい
- ◇学校教育に熱心である

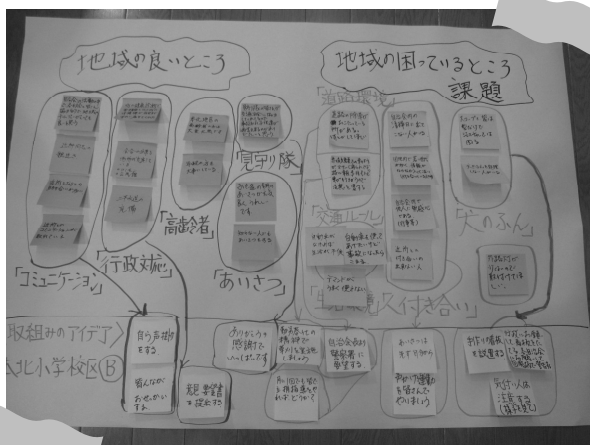
<困っているところ>

- ◇空き家が増えている
- ◇街灯が少なく、暗い
- ◇公共交通手段が不足している
- ◇災害時の対応について、周知方法に不安がある
- ◇ひとり暮らし高齢者の安否確認が難しい
- ◇少子化で子どもが少ない
- ◇公園が少なく、子どもが遊ぶところが少ない
- ◇近所に商店がない

地域の良いところ、困っているところ、各グループでたくさんのご意見をいただきました。



地域に対する想いをぶつけていただきました。



第4節 団体ヒアリングから見る現状

団体ヒアリングは、福祉に関して町内で活動する11団体に対して以下の方法で実施しました。

- ①事前調査…平成28年1月から2月にかけて、調査票を配布してご記入いただきました。
- ②ヒアリング(聞き取り)…事前調査でお答えいただいた内容に基づいて、平成28年4月から5月にかけて、より詳細にお話をうかがうための聞き取り調査を実施しました。

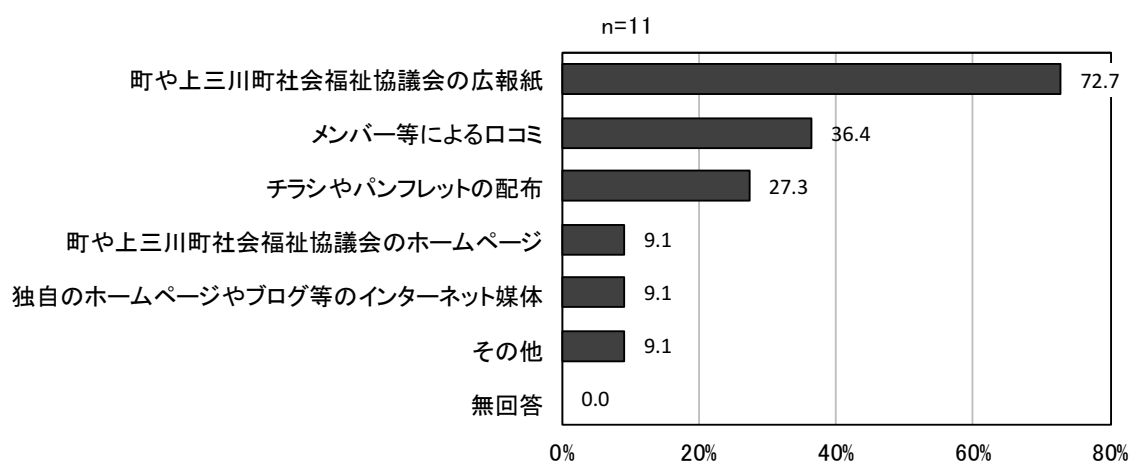
主な結果といただいたご意見は以下の通りです。

1. 団体の活動について

事前調査における、団体の活動に関する結果は以下の通りです。

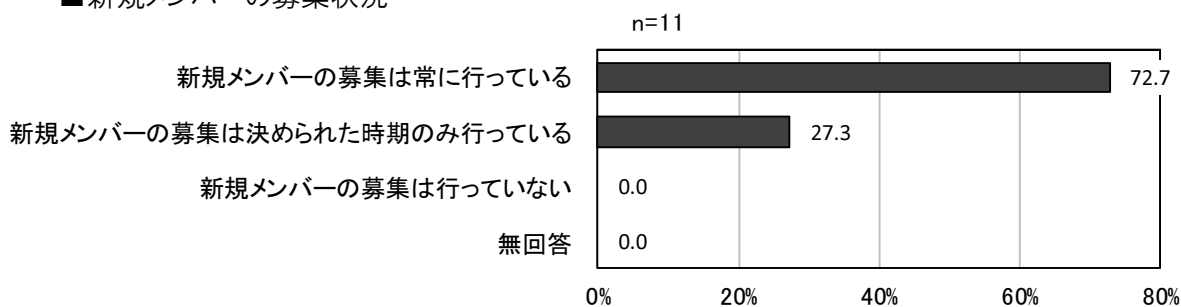
活動情報の発信方法についてみると、「町や上三川町社会福祉協議会の広報紙」が72.7%で最も高く、次いで「メンバー等による口コミ」が36.4%、「チラシやパンフレットの配布」が27.3%となっています。

■活動情報の発信方法



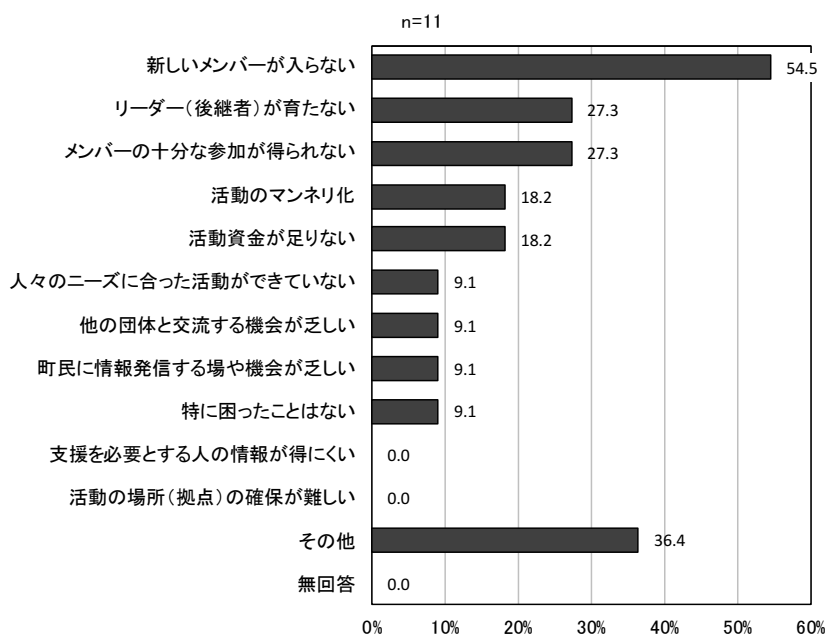
新規メンバーの募集状況についてみると、「新規メンバーの募集は常に行っている」が72.7%で最も高く、次いで「新規メンバーの募集は決められた時期のみ行っている」が27.3%となっています。「新規メンバーの募集は行っていない」と回答した団体はありませんでした。

■新規メンバーの募集状況



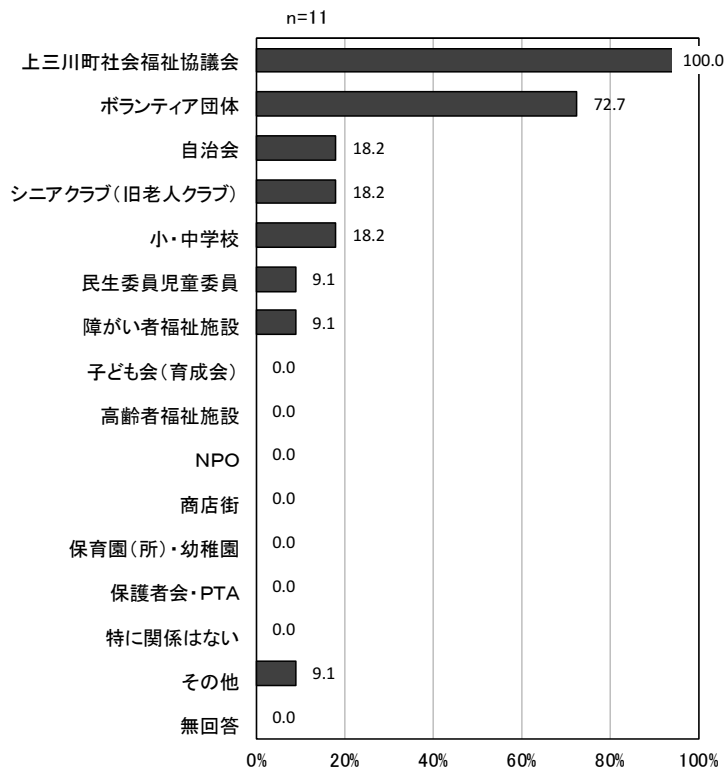
活動をする上で困っていることについてみると、「新しいメンバーが入らない」が54.5%で最も高く、次いで「リーダー(後継者)が育たない」と「メンバーの十分な参加が得られない」が27.3%となっています。

■ 活動をする上で困っていること



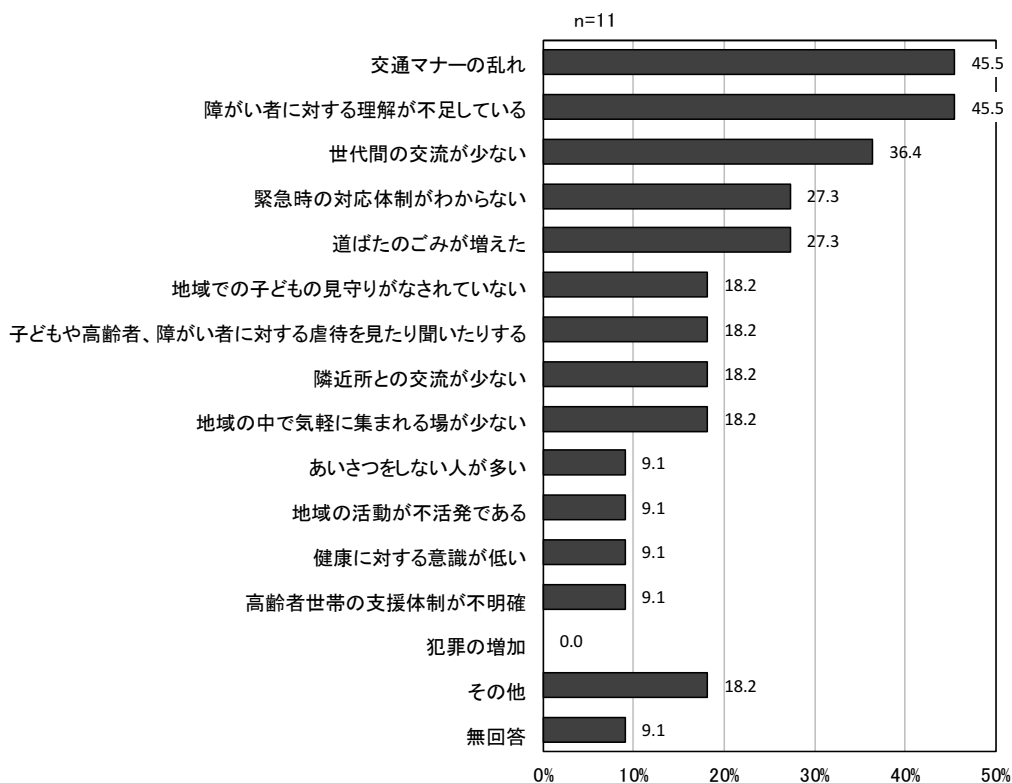
交流、連携がある他の団体、機関についてみると、「上三川町社会福祉協議会」が100.0%で最も高く、次いで「ボランティア団体」が72.7%となっています。「自治会」、「シニアクラブ(旧老人クラブ)」、「小・中学校」は18.2%となっています。

■ 交流、連携がある他の団体、機関



地域の中での問題点・不足点についてみると、「交通マナーの乱れ」と「障がい者に対する理解が不足している」が45.5%で最も高く、次いで「世代間の交流が少ない」が36.4%となっています。

■ 地域の中での問題点・不足点



2. 地域の方への支援について

地域の方への支援については以下のようなご意見がありました。

ヒアリング(聞き取り)より

【高齢者支援について】

◇高齢者が家から外に出るための手段がない。自ら運転することができない。

【障がい者支援について】

◇周りの人の理解が少ない。

◇障がい特性を理解してもらう機会があればよい。

◇緊急時の連絡、避難所での生活が不安。

◇ろう者の中には筆談が苦手な人もいる。手話ができる人が多くいれればよい。

◇広報紙や冊子作成等で、手話についての啓発をして欲しい。

◇就労ができていても、いつまで続けられるか不安。

◇親が高齢化する中で、親亡き後が最大の問題。

◇町内に入所施設がないため、重度の知的障がい者の行き場所がない。

3. 安心・安全な環境づくりについて

安心・安全な環境づくりについては以下のようなご意見がありました。

事前調査より

- ◇今後、デマンド交通が大変重要になる。夜の利用、障がい者の利用を検討してほしい。また、電話での申込みのため、ろう者は利用できない。住民みんなが利用できる移動手段がほしい。

ヒアリング(聞き取り)より

- ◇住民の交通手段が課題となることから、今後は送迎ボランティアが必要になる。
- ◇自転車のマナー違反。ゆとりをもって行動することが大切。
- ◇高齢者の見守り隊(対象:小学生)が充実している。対象を広げればよい。
- ◇避難が必要な災害の場合、どのように避難したらよいか分からない。
- ◇車道と歩道が分かれていないので、視覚障がい者には危険。

4. 地域福祉の推進体制について

地域福祉の推進体制については以下のようなご意見がありました。

事前調査より

- ◇地域コミュニティ推進協議会と地区社協の協力体制づくりが必要。
- ◇学校等・町社協・地域のネットワークがさらに増え密になることが重要。
- ◇各団体の組織力が必要だと思う。
- ◇広報紙・チラシ・パンフレットなどによる啓発活動が必要。
- ◇地域での行事などの機会に、次の活動の宣伝をしていくことや、口コミが重要。

ヒアリング(聞き取り)より

- ◇ボランティアを発掘するには、活動場所を提供するのがよい。
- ◇ボランティア同士の交流が大切。
- ◇地域の人みんなが笑顔になれるボランティア活動をしていくことが大切。
- ◇一昔前のおせっかいな大人が必要。

第5節 上三川町の地域福祉をめぐる主な課題

統計やアンケート調査、地域座談会、団体ヒアリングなどを踏まえ、本町の地域福祉をめぐる主な課題を、現行計画の基本目標に沿って整理すると、以下のようにまとめられます。

1. 思いやりあふれる福祉のこころづくり

【背景】

子どもから大人まですべての住民が、一人ひとりを尊重する人権尊重の視点、思いやる心、助け合いや支え合いの意識を持つことは、地域福祉を推進するうえで必要不可欠であり、基本でもあります。地域福祉活動を地域全体で進めていくために、地域で福祉を支える福祉意識の高揚を図るとともに、世代間交流などを通して、互いに支え合う意識を高めることが重要です。

【現状と課題】

アンケート調査によると、地域福祉への関心について、『関心がない』が4割弱となっています。さらに、年代別にみると、10歳代・20歳代では「あまり関心がない」が最も高く、5割弱となっていることから、若者を中心に、地域福祉に関する理解を深めるための福祉教育の推進が必要です。

「ふれあい健康福祉まつり」は、住民の健康と福祉への関心を高めるイベントとして定着しており、アンケート調査における町社協の活動の認知度としても、「健康福祉まつり、社協だより等情報発信」が5割を超えて最も高くなっていることから、引き続き福祉に関する意識啓発を図る場として実施していくことが必要です。

一方、地域座談会では、行事に出る人が決まっているとの意見があり、さまざまな人が地域の行事に積極的に参加し、交流の促進が図られるよう行事の効果的な実施方法を検討する必要があります。

団体ヒアリングの事前調査において、「世代間の交流が少ない」が3割台後半で上位となっていることから、世代間の交流事業を推進するなど、世代間での助け合い・支え合い意識の向上に向けて、交流の促進を図る必要があります。

さらに、団体ヒアリングの聞き取りでは、特に障がい者に対する住民の理解はまだ十分とは言えないなどの意見があり、平成28年4月から施行された障害者差別解消法の内容も含め、住民への啓発・理解促進が求められています。

今後必要な視点

- 住民の福祉に対する理解を深めるための福祉教育の推進
- 世代間の交流事業の推進
- 障がい者・児等への理解促進

2. 共に支え合う仕組みづくり

【背景】

全国的に地域のつながりの希薄化が取り沙汰され、ひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加、隣に住む人の顔の見えない関係性などが、孤立死や虐待事件など新たな社会問題につながっている背景があります。一方で、町においては近所付き合いや地域活動が比較的活発に行われています。

今後も地域の福祉活動が継続的に行われるためには、住民が自主的に参加しやすく、いつでも話し合いができる環境や情報交換等の交流が必要です。また、日頃からの声かけや見守りが行える関係性による地域の基盤となるコミュニティづくりが重要となってきます。

【現状と課題】

統計によると、全国的な高齢化の進行に伴い、町においてもひとり暮らし高齢者世帯が顕著に増加しており、高齢者のみ世帯の孤立を防ぐことが重要となっています。

アンケート調査によると、ご近所の人との関係について、「困ったときに助け合う親しい人がいる」が最も高く、次いで「あいさつをする程度の人がいる」となっています。前回調査と比較すると、「お互いに訪問し合う人がいる」「立ち話をする程度の人がいる」が減少している一方で、「あいさつをする程度の人がいる」は増加するなど、近所の人と必要最低限以上の付き合いをしない人が増えている傾向にあり、近所同士の関係が希薄化していることがうかがえます。

また、近所の人にしてほしいことでは、「日頃からの安否確認の声かけ」「話し相手」が上位となっており、日頃からの地域内のコミュニケーションが求められています。

地域座談会では、地域での見守り活動やあいさつが活発である、助け合える近所付き合いがあるなどの意見が多い一方で、新旧住民の意識の差がみられることや、自治会未加入世帯等あまり近所付き合いを望まない世帯が増えてきているなどの意見もあり、自治会への加入促進等を通して、地域での助け合いの関係を強化することが必要です。

今後必要な視点

- 住民同士が話し合ったり、つながったりできる機会づくり
- 地域におけるコミュニケーションの活発化
- 声かけやあいさつ、近所付き合い、見守りなど、身近な地域での関係づくり

3. 地域福祉を支える人づくり

【背景】

福祉活動をはじめとしたまちづくりへの住民参画は、地方分権の流れの中で重要となっており、また、高齢化や核家族化の進行を背景として多様化する福祉ニーズや地域のさまざまな課題に対応するために、地域の住民による自主的な共助の取り組みが不可欠となっています。

共助による支援を推進するにあたっては、ボランティア団体や各種福祉活動の団体が地域福祉活動の重要な担い手となります。そのため、町内で活動を行う各種ボランティア団体等、ボランティア活動を担う人材育成や、各団体同士が連携しやすい環境づくりにより、各種団体活動の活性化を図る必要があります。

【現状と課題】

アンケート調査によると、ボランティア活動への興味について、10歳代～50歳代、80歳以上では、「興味がない」が「興味がある」を上回っていることから、ボランティア活動への興味を促す情報提供が必要です。また、福祉ボランティア活動や助け合い活動の経験についてみると、前回調査と比較すると「活動したことがない」の割合が減少しているものの、依然として「活動したことがない」が最も高くなっており、地域活動等への参加を促していくことが重要です。

さらに、アンケート調査によると、町社協の活動の認知度について、「ボランティア活動の推進」は2割台、学校や地域での福祉教育活動(中高生サマースクール等)は1割台となっていることから、町社協が実施するボランティア活動の内容の周知啓発を図り、活動への参加を促していくことが必要です。

地域座談会では地域活動の担い手の高齢化や後継者不足に対する不安の声も多く出ていることから、活動の中心となるリーダーの育成に関しても課題となっています。

団体ヒアリングの事前調査において、「新規メンバーの募集は常に行っている」団体が7割を超えているものの、活動をする上で困っていることとして「新しいメンバーが入らない」が最も高いことから、人材募集についても課題となっています。

今後必要な視点

- ボランティア活動への興味を促す情報提供、活動内容の周知啓発
- 地域福祉活動団体の活動を促進するための支援
- ボランティアなどの地域活動におけるリーダーの育成、人材確保

4. 自立した生活を送ることができる基盤づくり

【背景】

地域に暮らすだけでも、住み慣れた地域で自立して暮らしていくためには、福祉サービスの充実が欠かせません。町の関連計画に基づいた福祉サービスを充実させ、十分なサービスを確保していくとともに、多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するための、多様な支援のあり方を検討する必要があります。

また近年、生活保護や他の制度の受給対象とならない、制度の「狭間」にあたる人たちの増加が顕著になっています。福祉サービスを必要とする利用者自身が自分に適したサービスを選択できるよう、効果的な情報提供制度や相談支援の充実、権利擁護など適切に福祉サービスを受けられる仕組みづくりも重要です。

【現状と課題】

統計によると、町の障害者手帳所持者数は年々増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療費(精神通院医療)受給者の増加が顕著となっています。また、ひとり親家庭が過去15年間で約1.3倍に増加しており、支援を必要とする人が増加していることから、支援を必要とする人に向けた福祉サービスの充実が求められます。

アンケート調査によると、福祉サービスに関する情報入手先として「広報かみのかわ」、「社協だより」、「地区の回覧板」が上位となっています。さらに、団体ヒアリングの事前調査では、活動情報の発信方法は「町や上三川町社会福祉協議会の広報紙」が最も高いことから、住民と団体双方が活用する媒体となっている、町や町社協の広報紙の内容を充実し、情報提供に力を入れていくことが有効です。

さらに、アンケート調査によると、町社協の活動の認知度について、「健康福祉まつり、社協だより等情報発信」が5割台、「社協会費や共同募金等の寄付等の受付」は3割台となっており、活動内容については多くの人の認知には至っていないことから、引き続き町社協の活動の認知度を高めていく必要があります。また、町社協の活動で充実させてほしいことでは、「高齢者に関すること」、「災害時の対応」、「子どもに関すること」が上位となっており、住民のニーズに対応した活動内容の充実を図っていくことが求められます。

今後必要な視点

- 住民のニーズに的確に対応した福祉サービスの充実
- さまざまな媒体による福祉サービスや地域活動に関する情報提供の充実
- 社会福祉協議会の活動内容の充実

5. 安心して暮らせる環境づくり

【背景】

だれもが安心して暮らせるためには、日常生活の利便性向上や住環境の整備、防災・防犯といった生活に関わる基盤整備を整えることが重要です。

特に高齢化が進む中、買い物や通院などの交通の便が悪く困っている人やごみ出しが大変な人など、日常生活上の不便さや、今後の生活に不安を抱える人も多く、高齢者や障がい者を狙った振り込め詐欺や、悪質商法などの消費者被害の発生も増加しています。

また、東日本大震災を機に、改めて地域のあり方が問われ、緊急時災害時における支援を必要とする人への対応や、支援のあり方は喫緊の課題となっており、日頃から、住民、ボランティア、自治会、防犯・防災組織、町社協、地区社協、民生委員児童委員などの連携のもとで、支援を必要とする人を地域ぐるみで見守る体制づくりが求められています。

【現状と課題】

アンケート調査によると、防災に対する日頃の取り組みについては、「特に何もしていない」が最も高く、防災に対する日頃の備えが十分でない住民が多いことがうかがえるため、平常時からの防災の取り組みの重要性を啓発していく必要があります。また、地域社会や地域の人に望む役割として、「安全や治安への取り組み」が上位となっており、地域内での連携を図りながら安心・安全な地域づくりを進めていくことが求められています。

地域座談会では、公共交通手段が乏しいために自力での移動手段がない高齢者への懸念や、街灯が少ない道の防犯面を心配する声が上がっており、移動手段の確保やバリアフリー¹化等を行い、だれもが安心して暮らせるまちづくりを推進する必要があります。

今後必要な視点

- バリアフリー化やユニバーサルデザイン²によるまちづくり
- 高齢者や障がい者の移動手段の確保
- 犯罪や災害に強い地域づくり

¹ **バリアフリー** バリアとは障壁のことで、日常生活の支障となる障壁を取り除いた生活空間のあり方をいいます。障壁とは、物理的、制度上、精神的、意識上など社会生活のあらゆる面におけるものを指します。

² **ユニバーサルデザイン** 性別、年齢、障がいの有無、文化、言語、国籍といったさまざまな差異を問わず、だれもが利用することができるように施設・製品・情報等を設計(デザイン)することをいいます。

第3章 計画の基本的な考え方

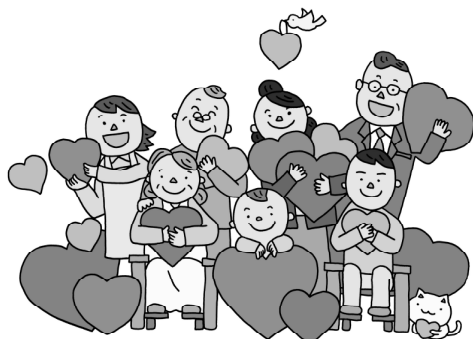
第1節 基本理念

町の第1次地域福祉計画では、「こころつながる 安心としあわせが実感できるまち みんなで協力し合い築く地域福祉」を基本理念に掲げています。この基本理念には、住民一人ひとりが、年齢、性別、障がいの有無、社会的地位などに関わりなく、個人として尊重され、お互いに認め合い、こころをつなげることにより、安心して希望のもてるまちをつくることや、地域の中で、住民、ボランティア団体、行政等が協力して、お互いに支え合うことにより、住みよい上三川を目指して地域福祉のまちをつくるという思いが込められています。

また、町社協の第2次地域福祉活動計画では、「すべてのひとに温かいまち・上三川」を基本理念に掲げています。この基本理念には、子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、町に住むすべての人が安心して、生きがいのある生活が送れるよう、「住民参加と支え合いによる、温かい福祉のまちづくり」を目指して地域福祉活動を進めていくという思いが込められています。

両計画の思いを引き継ぎ、子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、町に暮らすすべての人が安心して、生きがいのある生活が送れるよう、周りを気遣う温かな思いやりにあふれ、地域での助け合い・支え合いによる地域福祉のまちを目指していくという思いを込めて、本計画の基本理念を次のように定めました。

支えあい（愛） 助けあい（愛）
つながり感じて暮らすまち



第2節 基本目標

本計画の基本理念を具現化するため、4つの基本目標を設定し、地域福祉を推進します。

基本目標1 地域福祉活動を担う人づくり

より多くの住民に地域福祉活動への参加・協力を促すため、福祉・人権教育の充実によりすべての住民の福祉意識の向上に努めるとともに、交流活動を推進します。

また、ボランティアセンター³の運営・強化を進め、地域で中心となって活躍できるボランティアの育成や、あらゆる人の社会参加を支援し、多様性を尊重した協働のまちづくりを推進します。

基本目標2 地域福祉活動を支える助け合い・支え合いの仕組みづくり

身近な小地域(自治会、地区社協)における福祉活動の活性化に向けて、地域ごとの実態を把握し、活動の支援に努めます。また、多様化する住民の福祉ニーズに対応するため、公的な福祉サービスだけではなく、住民をはじめ、自治会、民生委員児童委員、ボランティアなどの関係団体や町、町社協などの機関が連携して、地域包括ケアシステムの構築も見据えた地域ネットワークの形成に努め、住民参加による助け合い・支え合いのあるまちづくりを推進します。

基本目標3 自立した生活を送ることができる基盤づくり

だれもが相談しやすい環境づくりに向けて、相談窓口の充実を図るとともに、相談窓口や福祉サービス等の情報を住民が入手しやすいよう、情報提供体制を充実します。また、住み慣れた地域での生活が続けられるよう、福祉サービスの利用支援に努めるとともに、生活困窮者など、社会的に支援が必要な人へのサービスの提供に努めます。

基本目標4 安心して暮らせる地域環境づくり

子どもからお年寄りまで、町に住むだれもが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、災害等の緊急時を見越した平常時からの安否確認体制を整備するなど、地域の防災力・防犯力の向上に努めます。また、安全・快適な生活が送れるよう、バリアフリーの推進に努めます。

³ ボランティアセンター 「ボラセン」とも呼ばれ、ボランティアに関する事務を担い、ボランティア活動の活性化を図る目的で設置されています。ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげるとともに、ボランティアに関するすべての相談を受け付ける活動として、上三川町では町社協に設置されています。

第3節 施策の体系

基本目標	施策の方向	施策
基本目標1 地域福祉活動を担 う人づくり	(1) 福祉・人権教育及び交流 活動の推進	①福祉教育・人権教育の推進
		②啓発・交流活動の推進
		③高齢者の社会参加の促進
	(2) 福祉ボランティアの育 成・活動支援	①ボランティア活動を行う団体や個人への支援
		②ボランティアの担い手の育成
		③ボランティアセンターの運営・強化
基本目標2 地域福祉活動を支 える助け合い・支え 合いの仕組みづく り	(1) 福祉コミュニティづくり の推進	①小地域福祉活動 ⁴ の活性化
	(2) 自主活動の環境づくり	①地域福祉活動拠点の活用
	(3) 関係機関との連携強化	①各種団体との連携及び活動支援
		②医療・介護・住まい・生活支援・予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの整備
	基本目標3 自立した生活を送 ることができる基 盤づくり	(1) 相談支援体制の充実
②相談員の質の向上		
(2) 情報提供体制の充実		①多様な情報提供手段の活用
		②情報のバリアフリーの推進
(3) 福祉サービスの利用支援		①成年後見制度の周知・定着
		②サービスへつなぐ仕組みの充実
(4) 社会的な支援を必要とし ている人への支援		①介護者への支援
		②障がい児・者の家族への支援
		③不登校、ひきこもり対策の推進
		④生活困窮者対策の推進
		⑤移動に対する支援
基本目標4 安心して暮らせる 地域環境づくり		(1) 安心・安全な地域づくり
	②子ども等の安全確保	
	(2) 地域の防災力・防犯力の 向上	①災害等緊急時の支援体制の整備
		②地域防災・防犯体制の整備
	(3) 人にやさしいまちづくり	①住みやすい環境の整備

⁴ 小地域福祉活動 一般的に“住民の顔が見える”日常生活圏を基礎に行われる住民のさまざまな福祉活動の総称。「地域」にある福祉課題をみんなで取り組んでいこうという活動をいいます。

第4章 計画の内容

基本目標1 地域福祉活動を担う人づくり

(1) 福祉・人権教育及び交流活動の推進

現状と課題

- 地域福祉を推進するために、福祉を必要とする人への理解と思いやりの心、助け合い・支え合いの意識を一人ひとりが持つことが重要です。
- 町では、教職員に対する研修等を実施し、人権教育を推進しています。また、町社協においては、教育機関と連携して福祉教育内容の充実を図るとともに、若年層に対する福祉教育の実践に取り組んでいます。しかしながら、アンケート調査では、6割弱の住民が地域福祉に関心があると回答しているのに対し、10歳代・20歳代では関心が低くなっていることから、引き続き若年層に向けて福祉への理解を促す必要があります。
- 団体ヒアリングでは、広報紙等による活動の周知が必要であるとの意見や、地域での行事などの機会に次回の活動の宣伝をしていくことが重要である、活動参加に向けた個人での呼びかけあいが必要であるとの意見があり、より効果的な活動の周知方法を検討していく必要があります。
- 高齢者の社会参加に向けては、7つの全小学校区でいきいきサロンを実施しており、さらに毎年度自治会単位で新規のサロンを立ち上げていますが、継続的なサロンの運営に向けて、サロン運営を支える人材育成や活動プログラムの情報提供等が課題となっています。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

- 地域への関心を持つことが重要。
- 子どもと高齢者が交流できる機会を増やしてほしい。

<住民アンケート調査より>

- 隣近所が仲良く連携しており、地域のつながりがよい。
- 高齢者や地域の人たちの集まりが少ない。
- 高齢者がますます多くなるため、気軽にお茶などを飲んで世間話ができるような雰囲気のある場所が近くにあったらいいと思う。

目指す姿

- 住民が地域福祉の考え方を理解しています。また、住民、関係団体等が福祉への理解と人権意識を持ち、お互いが尊重し合い、支え合える関係を築いています。
- 年代を問わず、普段から積極的に地域での行事や交流の機会に参加する住民が増加するとともに、世代間の交流が積極的に行われています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
地域福祉に「関心がある」人の割合	58.0% ※	70%

※現状値は平成27年度実施の住民アンケート調査より



①福祉教育・人権教育の推進

住民や地域が取り組むこと

- 自らが主体的に学ぶ姿勢を持ち、福祉について理解しましょう。
- 互いを思いやり、尊重し合うことを心がけましょう。
- 住民同士で、若年層の福祉活動に対して、積極的に協力しましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 学校機関と連携した福祉教育の実施に向けて、情報共有を行うとともに、福祉教育に関する教育プログラムを充実させるための検討や学びの場を開催します。
- 若年層に福祉活動に興味・関心を持ってもらい、日頃からの活動の実践につなげることができるよう、福祉やボランティアについての学習機会や体験学習を充実します。

主要事業	◇福祉教育 ◇福祉教育連絡会議 ◇ふくしアクションプログラム ◇ふくしチャレンジスクール ◇中学生・高校生サマースクール ◇小・中学校向け認知症サポーター養成講座
------	--

町が取り組むこと

- 人権教育に携わる教職員に対して人権教育の重要性を啓発するとともに、児童・生徒に対する人権教育を推進します。
- 各種団体や地域の方を対象とした「人権カレッジ」の開催など、人権問題の正しい理解と知識を深める啓発・学習を推進します。

②啓発・交流活動の推進

住民や地域が取り組むこと

- 地域の行事に積極的に参加しましょう。
- 世代や立場を超えた交流に積極的に参加し、多様な人とふれあい、理解を深めましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- ボランティア、住民、関係団体等の福祉への関心を高めるイベントについて、より効果的な実施に向けた検討を行うとともに、今後も関係団体と連携し、積極的な住民参加を促進します。
- 永年にわたり福祉の推進に貢献された方を表彰することにより、住民に対する地域福祉・ボランティア活動への関心を高め、活動の活性化を図ります。

主要事業	◇かみのかわ福祉の集いの開催				
	重点事業・新規事業				
	◇ふれあい健康福祉まつり 重点 (目的)住民同士の出会いやふれあい、体験を通して住民相互の親睦を深め、思いやりあふれる福祉のまちづくりを推進します。また、事業全体の見直しを行い、住民への効果的な理解、啓発の機会とします。				
【年次計画】					
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
通常開催及び 検討会開催	通常開催及び 検討会開催	リニューアル 開催	開催		▶

町が取り組むこと

- 地域の高齢者と子どもが、昔の遊びや伝統文化等の学習を通してふれあえるよう、「放課後子ども教室」や「文化体験子ども教室」などを活用して、世代間の交流事業を推進します。
- 同世代の障がいのない児童・生徒と障がいのある児童・生徒が相互理解を深められるよう、特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習、福祉施設との交流等を推進します。

③高齢者の社会参加の促進

● 住民や地域が取り組むこと

- サロンの運営に積極的に参加しましょう。
- 高齢者がいきいきと暮らすことができるよう、コミュニティセンター等で行われる活動を近所の高齢者に対して周知するとともに、高齢者自身は積極的に活動に参加しましょう。

● 社会福祉協議会が取り組むこと

- 高齢者の社会参加、介護予防の促進に向けて、サロンを設置するとともに、サロン運営のための情報提供や運営人材の育成に向けた支援、サロン間の関係者同士の情報共有を目的としたネットワーク構築を推進します。
- 高齢者を対象とした介護予防事業を実施し、個々の高齢者の生活の質の向上や自己実現を支援します。また、高齢者同士の交流を支援するための買い物ツアーの実施を進めます。
- 障がい者の地域での居場所づくりを推進します。

主要事業	◇生きがいサロンの開催									
	◇介護予防出前講座									
	◇介護予防事業の実施									
	重点事業・新規事業									
◇いきいきサロンの支援 重点										
(目的)高齢者の社会参加、介護予防に有効なサロン活動を行うためにミニサロンを設置するなど、地域における高齢者の交流を促進します。										
【年次計画】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> <th>平成 32 年度</th> <th>平成 33 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年度 2 か所 設置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	毎年度 2 か所 設置				
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度						
毎年度 2 か所 設置										
【数値目標】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (平成 28 年度)</th> <th>目標値 (平成 38 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いきいきサロン設置数</td> <td>19 か所</td> <td>39 か所</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)	いきいきサロン設置数	19 か所	39 か所				
指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)								
いきいきサロン設置数	19 か所	39 か所								

◇お買いものツアーの実施 **新規**

(目的)高齢者が地域でより豊かな生活をするために、参加者同士の交流を図りながら、生きがいを推進します。

【年次計画】

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
調査研究	企画	実施		→

町が取り組むこと

- 介護予防教室の参加者の増加に向けた周知を強化するとともに、参加しやすい開催方法や場所を検討します。
- 高齢者の安定的な就業機会の確保に向けた基盤となるシルバー人材センターの運営を支援し、就労を通じた高齢者の生きがいづくりや地域社会参加につなげます。

(2) 福祉ボランティアの育成・活動支援

現状と課題

- 生活課題は多様化、複雑化し、個人や家庭の力のみでは解決できないことが多くなっており、また、公的な支援のみで福祉ニーズを満たすことは難しいことから、身近な地域で助け合い、支え合うことが必要となっています。そこで、地域福祉活動の担い手の確保が重要です。
- 第2次地域福祉活動計画では、講座の充実によるボランティアへの参加の促進を計画の重点課題として掲げました。アンケート調査では福祉ボランティア活動や助け合い活動の経験について、前回調査(平成17年)と比較すると、「活動したことがない」が減少し、一定の成果がみられるものの、現在活動している人は1割未満となっています。現在活動していない理由としては、「時間がない」、「勤務等の都合で機会がない」が3割～4割となっています。
- アンケート調査では、地域における助け合いの活発化に向けて必要なこととして、「福祉にかかわる人材の育成」が最も高く、次いで「地域における福祉活動の意義と重要性のPR」、「福祉活動の相談・指導を担う専門職員の充実」となっています。
- 団体ヒアリングの事前調査において、活動をする上で困っていることとして「新しいメンバーが入らない」が最も高いことから、人材確保について課題となっています。今後、余暇時間を活かして活動する高齢者の役割が期待されます。一方で、地域座談会では、地域活動の担い手の高齢化や後継者不足に対する不安の声が聞かれ、活動の中心となる若い人材の育成も課題となっています。
- アンケート調査では、現在活動していない理由として、「参加方法がわからない」と回答した人が2割弱いることから、ボランティアを必要とする人と参加したい人とを効果的にマッチングするため、ボランティアセンターの機能強化が求められます。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

- 地域のリーダーを育成し、その地域の活動を活発にして、日頃の絆を強くしてほしい。
- 高齢者の持つ知識・技術を若手に伝える機会・場がない。

<住民アンケート調査より>

- こんなボランティア募集や、この日この時間でできる方、などの細かい指定があると参加しやすいのではないのでしょうか？そのための住民だれもが目に見えるコーナーなどがあるといいですね。
- 高齢者でも気軽に参加できるようなボランティアがたくさんあるとよい。

目指す姿

- 年代を問わず、さまざまなボランティアが地域で活躍しています。
- ボランティアセンターを中心に、ボランティアのコーディネートが円滑に進められています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
福祉ボランティア活動や助け合い活動について、「現在活動している」人の割合	6.2% ※	12%

※現状値は平成27年度実施の住民アンケート調査より

～ボランティアとして、上三川町にかかわってみませんか？～

町社協が中心となり、ボランティアのコーディネートを行っています。ボランティアに関するすべての相談を受け付けていますので、「ボランティアをやりたい！」人や、「ボランティアをお願いしたい」という人は、お気軽に町社協までご相談ください。



① ボランティア活動を行う団体や個人への支援

住民や地域が取り組むこと

- 地域活動やボランティア活動に関心を持ち、情報を収集しましょう。
- 地域の中で活動する団体と積極的に交流を図りましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- ボランティア活動に取り組む団体に対し、活動費の助成を行うことで、地域におけるボランティア活動を推進します。
- 東日本大震災の被災地でのニーズに基づき、必要な支援活動を行うことで、震災復興の一端を担います。また、被災地の状況を鑑みて事業継続の必要性及び終了時期を検討していきます。

主要	◇ボランティア活動助成事業の推進
事業	◇東日本大震災被災地復興支援事業

町が取り組むこと

- ボランティアセンターの運営補助など、町社協を通じてボランティア団体の育成・支援を行います。
- 町社協と連携し、各種ボランティア団体に対して情報提供の充実を図るとともに、活動内容を広報紙等で積極的に発信します。
- 犯罪・非行の未然防止のための更生保護活動など、社会貢献を目的とした地域でのボランティア活動を支援します。

②ボランティアの担い手の育成

● 住民や地域が取り組むこと

- 個々の興味や関心、特技に応じて、ボランティアに積極的に参加しましょう。
- 養成課程を終えたボランティアに対して、地域での活躍の場を積極的に作りましょう。

● 社会福祉協議会が取り組むこと

- 個人の持つ特技や知識を生かして地域活動を支援するボランティアの養成を進めます。
- 手話奉仕員や朗読ボランティア、点字ボランティアなどの養成を図るための講習会を行い、講習終了後はフォローアップとしての研修を充実します。また、中高生に対する地域福祉活動の関心を高めるため、フォローアップとしての活動の支援を行います。
- 各種講座の実施にあたっては、多くの住民が参加しやすいような受講環境を検討します。

主要事業	◇楽しく隊養成講座										
	◇手話奉仕員養成講座										
	◇朗読講習会										
	◇朗読ボランティア研修										
	◇点字講習会										
	◇点字ボランティア研修										
	重点事業・新規事業										
	◇サマースクールフォローアップの実施 新規 (目的)地域福祉やボランティア活動への理解と関心を高める事業であるサマースクールを修了した中高生に、実際に地域の行事や福祉活動に参加するための支援を行い、地域福祉を担う人づくりに努めます。										
	【年次計画】										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> <th>平成 32 年度</th> <th>平成 33 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討・研究</td> <td>→</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	検討・研究	→	実施	→	→
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度							
検討・研究	→	実施	→	→							

● 町が取り組むこと

- 自殺予防ゲートキーパー⁵等、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞くとともに、支援や見守りを行う人材を育成します。

⁵ **自殺予防ゲートキーパー** 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置づけられます。

③ボランティアセンターの運営・強化

● 住民や地域が取り組むこと

- ボランティアセンターを通じてボランティア活動に参加しましょう。
- ボランティア実施時には、ボランティアの安全を守るため、ボランティア保険に加入しましょう。

● 社会福祉協議会が取り組むこと

- 住民や関係団体の目に留まるよう、ボランティアセンターにおけるボランティア募集の方法を工夫します。
- ボランティアセンターの強化に努めます。

主要 事業	◇ボランティアセンターの充実
----------	----------------

● 町が取り組むこと

- ボランティア活動を希望する住民に対して、町社協のボランティアセンターを紹介します。
- 町社協が実施するボランティア事業を支援します。

基本目標2 地域福祉活動を支える助け合い・支え合いの仕組みづくり

(1) 福祉コミュニティづくりの推進

現状と課題

- 近所付き合いの希薄化や、核家族化等を背景に、隣近所の「顔が見える関係」が失われつつあります。そこで、地域全体でつながり合い、地域で支援が必要となっている人を発見し、解決策を考えながら、互いに助け合い、支え合っていくための仕組みづくりが必要となっています。
- アンケート調査では、自治会への加入状況について、「現在加入している」が91.1%となっているものの、10歳代・20歳代では、「加入したことがない」及び「自分の地域に自治会があるかわからない」が他の世代と比べて高くなっています。また、積極的に助け合いができる「地域」の範囲として、「班(回覧が回る地区)」が最も高く、次いで「自治会」となっており、身近な範囲が福祉活動の場として認識されています。
- 支援が必要な人や何らかの課題を抱えている人にとって大事だと思うこととして、「家族が声をかけること」、「隣近所の人から声をかけること」がそれぞれ4割を超え、上位となっていることから、見守りの重要性がうかがえます。さらに、近所の人にしてほしいこととして、「日頃からの安否確認の声かけ」、「話し相手」が上位となっていることから、日頃から声をかけ合い、積極的にコミュニケーションを図ることが求められています。
- 平成26年に実施した上三川町第7次総合計画まちづくりアンケート調査では、〈地域福祉体制〉に対する満足度が平成23年と比べて向上しています。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

- ご近所同士で仲がよい。
- 育成会の意見を自治会で取り上げていただいている。

<住民アンケート調査より>

- 各自治会で協力的なところとそうでないところがある。
- 高齢者などは情報を入手することが出来ない人もいる。そういう人には積極的に働きかけたり、隣近所から情報を入手して、手を差し伸べることも必要かと思う。

目指す姿

- 日頃から、地域で気軽な助け合い・支え合い活動が行われています。
- 地域で支援が必要な人や、地域の抱える問題点に対する対応策を、住民が協力して考える風土ができています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
自治会に「加入している」人の割合	91.1% ※	93%

※現状値は平成27年度実施の住民アンケート調査より



①小地域福祉活動の活性化

住民や地域が取り組むこと

- 地域社会を構成する最も身近な自治会・地区社協の活動に積極的に参加しましょう。
- 隣近所のひとり暮らし高齢者や、支援を必要としている家庭に対して、普段から意識的に声かけを行いましょう。
- 地域で気軽にあいさつを交わし、明るい地域づくりに努めましょう。
- 「くろねえ集会」や「ミニくろねえ集会」等に積極的に参加し、身近な地域で困っている人がどのようなことで困っているのか、どのような支援が必要なのかなどについて話し合い、地域課題を自分ごととして捉え、解決策を考えましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 7つの地区社協の運営基盤の強化に向けた支援を行うとともに、地区社協相互の情報交換を行うための連絡会議や研修会を開催します。
- 地域包括支援センター⁶として支援を必要とする人を早期発見し、適切な機関等へつなげるためのネットワークを身近な地域で構築するとともに、地域課題を地域で話し合う場を設定します。
- 各地区での協力ボランティアや福祉事業推進員等の連携強化に向けた意見交換を行います。
- 住民の自主的な地域活動や福祉教育を支援するため、地域団体及び個人に対して備品の貸出を行います。

主要事業	◇地区社協活動への援助 ◇地区社会福祉協議会連絡協議会の充実 ◇コミュニティ推進協議会との連携 ◇小地域座談会(ミニくろねえ集会) ◇地域ネットワーク構築くろねえ事業 ◇食事サービスボランティア連絡会 ◇福祉事業推進委員の充実・強化 ◇社協備品の貸出し
------	---

⁶ **地域包括支援センター** 平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止などさまざまな課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことを主な業務としています。

重点事業・新規事業

◇小地域福祉活動計画の策定 新規

(目的)地域包括ケアの理念に基づき、地域の住民が主体となって身近な生活課題を把握し、課題解決に向けた住民同士の助け合い・支え合い活動が展開できるよう、住民自ら地域のあるべき姿や取り組み目標を検討・設定し、各地区社協の活性化と地域の福祉力の向上を図ります。

【年次計画】

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
作業	毎年度 1 地区 策定			→

◇ふれあい食事会の実施 新規

(目的)高齢者の孤立を防止するとともに、住民同士のつながりを強化し、地域での支え合い活動を推進します。

【年次計画】

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
調査研究・モデル地区指定	モデル地区 実施	地区指定 調査・検討	実施	地区指定 調査・検討

町が取り組むこと

- 自治会加入率の向上に向けて、転入者などに対し、自治会加入の啓発を推進します。
- 自治会活動の活発化に向けて、自治会長同士の情報交換などができる場を設け、各自治会の横のつながりの強化を進めます。

～小地域座談会(ミニくろねえ集会)を開催しています～

上三川町では、「くろねえ事業」を実施しています。「くろねえ」とは、「大丈夫だよ」という意味です。

地域福祉を進めるために、地域にある人の潜在的な力を活用し、地域を愛するつながりをネットワークとして構築し、地域に住む心配な人をどうやって地域で支えていくのか、地域住民や地区社会福祉協議会と一緒に意見を出し合い、実践していこうとするものです。

地域の支えあいボランティア「くろねっとさん」と一緒に、毎年地域で集会を開催しています。詳細は、社協だより、町社協のホームページの到着情報にて掲載いたしますので皆さんご参加ください。



(2) 自主活動の環境づくり

現状と課題

- 上三川町では、住民の地域福祉推進に向けた拠点として、町内に2箇所の地域福祉センターがあり、また集会所として町内に5箇所のコミュニティセンターが設置されています。さらに、平成 20 年より総合保健福祉センター「上三川いきいきプラザ」の利用が開始され、住民の交流、生涯学習、健康保持・増進、青少年の健全育成等に向けた団体・個人の活動拠点となるなど、住民が利用できる各種拠点が町内に整備されています。
- アンケート調査では、地域における助け合いを活発にするために必要なこととして、「地域におけるボランティア等の活動拠点の整備」は2割弱と低くなっており、団体ヒアリングの事前調査でも、活動をする上で困っていることについて、「活動の場所(拠点)の確保が難しい」を挙げた団体はありませんでした。地域座談会では、公民館やコミュニティセンター等の会合ができる場所が充実しているとの意見が多く、住民や団体の自主的な活動拠点が十分に整備されていることがうかがえます。
- 団体ヒアリングでは、ボランティアを発掘するには、活動場所を提供するのがよいとの意見や、ボランティア同士の交流が大切との意見があり、今後は既にある拠点を活用し、さらなる利用につなげることにより、住民やボランティアの自主的な活動の活発化が期待されます。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

- 地域が広いので集まる場所が難しい。
- 子ども、高齢者が集まり遊ぶ地域の児童館がない。

<住民アンケート調査より>

- 高齢者がますます多くなるので、気軽にお茶などを飲んで世間話ができるような雰囲気のある場所が近くにあったらいいと思う。
- 地域活動や自治会活動について、日々の生活に負担にならないように、若い世代の住民が常に活動できるような仕組みを作ってほしい。

目指す姿

○町内の施設が、多くの住民に利用され、地域活動の拠点となっています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
団体事務室への登録団体数	24 団体	30 団体
コミュニティセンターの利用総日数(年間)	1,335 日 (平成 27 年度実績)	1,500 日

①地域福祉活動拠点の活用

住民や地域が取り組むこと

- 地域での集まりごとの際に、地域で開放されている施設などを積極的に活用しましょう。
- 各種拠点を利用する際に、他団体との交流を図りましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 福祉団体の活動拠点としていつでも利用できる団体事務室を管理し、各団体の主体的な活動実施に向けた環境整備と、利用の活発化に向けたPRを進めます。

主要 事業	◇上三川いきいきプラザ内団体事務室の管理と施設を活用した事業の実施
----------	-----------------------------------

町が取り組むこと

- コミュニティセンターの設備の内容や、利用の方法を周知し、地域活動における当該施設利用を促進します。
- 自治会活動の拠点となる自治会公民館について、老朽化などによる新築・改修の助成を行います。

(3) 関係機関との連携強化

現状と課題

- 地域の助け合い・支え合いを活発化し、すべての人がいきいきと暮らせるまちづくりに向けては、町内で活動する団体、関係機関同士が日頃から情報共有を図り、スムーズに連携できる関係性が構築されていることが重要です。
- 団体ヒアリングの事前調査では、活動をする上で困っていることについて、「他の団体と交流する機会が乏しい」は低くなっています。また、交流、連携がある他の団体、機関について、すべての団体が「上三川町社会福祉協議会」を挙げ、次いで「ボランティア団体」が72.7%となっており、その他の機関や団体が低くなっています。
- 団体ヒアリングでは、学校等・町社協・地域のネットワークがさらに増え密になることが重要との意見や、地域コミュニティ推進協議会と地区社協の協力体制づくりが必要との意見があり、地域で活動する多様な団体間の連携の体制づくりが求められています。
- 町社協においては、団体活動の活動継続や事務負担の軽減を目的とした支援を行っており、団体との連携を図っています。上三川町第7次総合計画まちづくりアンケート調査では、町のまちづくりや発展のために、今後重点的に取り組むことを期待する施策として、＜地域医療体制＞が最も高くなっています。今後は、地域包括ケアシステムの構築を見据え、医療・介護・各種福祉施設との連携を推進し、連携先の拡充と、連携強化に努める必要があります。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見

<地域座談会より>

- 個人情報保護の範囲内で情報の共有化を図ってほしい。
- 各組織がばらばらであり、連絡等が取れていない。

<住民アンケート調査より>

- 住民、福祉関係者、行政が協力して、1つの問題解決に取り組めるまち。あいさつ、思いやり、助け合いが普通なまちになってほしい。



目指す姿

○地域内の機関、関係団体同士の連携・協力体制が整備され、互いに補完し合いながら支援が必要な人を見落とさない体制ができています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
ボランティア連絡協議会登録会員数	68 人	80 人
女性団体連絡協議会の登録団体数	7 団体	7 団体

①各種団体との連携及び活動支援

● 住民や地域が取り組むこと

- 福祉に関するNPOや住民活動団体等の活動については、町社協に相談しましょう。
- 複数の団体活動に参加している人同士で積極的に情報交換を行いましょう。

● 社会福祉協議会が取り組むこと

- 団体活動の活動継続や事務負担の軽減を目的とした支援を行います。
- 福祉関係団体等と定期的に情報交換を行い、福祉事業や福祉サービスにおける情報の共有化を図ります。
- 福祉に関するNPOや住民活動団体等に対して、必要な情報を提供し、団体活動を支援します。

主要 事業	◇各種団体との連携と支援
----------	--------------

● 町が取り組むこと

- 各種女性のボランティアで構成された女性団体連絡協議会の活動を支援し、団体間の連携を推進します。
- 町社協が取り組む団体活動助成を支援します。

②医療・介護・住まい・生活支援・予防が一体的に提供される地域 包括ケアシステムの整備

住民や地域が取り組むこと

- 自分の事を自分でする意識と自らの健康管理(セルフケア)を心がけましょう。
- 近くにおいて安心して診てくれる「かかりつけ医」を持ちましょう。
- 高齢になっても現役時代の能力を生かした社会参加と役割を持ちましょう。
- 地域で暮らしている住民だからこそ分かる地域で暮らす心配な方々(認知症・障がい者・暴力や虐待など)の早期発見に努め、心配な時には専門機関に相談しましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域包括ケアシステムの構築を見据え、各関係機関がより一層の連携を図り、福祉サービスの種類、提供機関、内容等について十分な周知と理解及び啓発に努めます。
- 各種会議を開催し、関係者同士の情報共有と連携体制の構築を図ります。

主要 事業	<p>◇顔の見える関係会議の開催</p> <p>◇個別事例による地域ケア会議の開催</p> <p>◇保健、医療、福祉等関係機関との連携強化</p> <p>◇社会福祉施設との連携強化</p> <p>◇介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>◇地域ケア会議の開催</p>				
	重点事業・新規事業				
	<p>◇主任介護支援専門員ネットワークの構築 新規</p> <p>(目的)包括的・継続的ケアマネジメント支援を実現させるために、居宅介護支援事業所と協働で地域包括ケアを推進します。</p>				
	【年次計画】				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	企画	主任介護支援 専門員による 連絡会の発足	事業開始	/	/

町が取り組むこと

- 町全体で高齢者支援に取り組むため、地域包括ケア会議を開催し、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症施策の推進」、「地域ケア個別会議」等について協議し、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 在宅医療と介護の連携を強化するとともに、相談窓口の周知を図ります。
- 介護予防の取り組みとして地域における生活支援サービスの創出を推進します。
- 住民に対し、地域包括ケアシステム制度の啓発を行います。



基本目標3 自立した生活を送ることができる基盤づくり

(1) 相談支援体制の充実

現状と課題

- 地域で支援を必要としている人を早期に発見し、適切な支援に結びつけることができるよう、多様な主体を活用した身近な地域における相談体制と、連絡体制の確立が必要です。また、相談内容をもとに適切な支援につなげるための切れ目のない支援体制の構築も重要となっています。
- アンケート調査では、困ったときに助け合えるまちの姿について、「困ったときにどんな問題でも相談できるところがある」が62.1%で最も高く、次いで「困ったときの相談先や有償無償サービス等の情報提供が充実している」が41.9%、「福祉活動の相談、調整・交流を担当する専門職員が充実している」が24.0%となっていることから、相談支援に対する住民のニーズが高いことがうかがえます。
- また、生活上の問題で相談や助けを頼みたい相手として、「同居の家族」、「別居の家族」、「知人、友人」等の身近な知り合いの割合が高くなっており、公的機関を挙げた人の割合が低くなっています。相談を受けた人が、適切に公的機関につなげていくための対応方法の周知や、相談窓口業務の充実が必要です。
- また、地域における助け合いの活発化に向けて必要なこととして、「福祉活動の相談・指導を担う専門職員の充実」が3割を超えて上位となっており、相談員の充実及び専門性の向上が求められています。身近な相談窓口の充実を図るとともに、相談内容によっては専門的な相談窓口につなげていけるよう、総合的な相談窓口の構築が重要です。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

- 相談支援体制は充実していると思う。

<住民アンケート調査より>

- どこに相談すればよいかわからないため、何かあったらとりあえず役場しか思い浮かばない。
- 役場では話をとてもよく聞いてくれてよい。
- 相談支援に携わっているが、本人たちが支援を本当に必要としているか、こまめに確認をできたらと思う。

目指す姿

- 住民が困りごとを気軽に相談できる相談先を知っており、相談が活発に行われています。
- 相談内容を踏まえて相談員が適切な機関へつなぎ、住民が切れ目のない支援を受けることのできる体制が整備されています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
生活上の問題で相談や助けを頼みたい相手に、「相談する人がいない」「誰にも相談しない」人の割合	4.6% ※	0%を目指す

※現状値は平成27年度実施の住民アンケート調査より

①相談窓口業務の充実

住民や地域が取り組むこと

- 何かあったらすぐに相談できる相手を見つけるとともに、自分も積極的に他の人の相談を受け、相互に助け合える関係を築きましょう。
- ひとりで悩み事を抱え込まず、早期に相談しましょう。また、相談を受けたり、困っている人を見かけたりしたら、関係機関につなげましょう。
- 福祉サービス提供事業者は、サービス利用者だけでなく、住民や地域団体からの相談に応じるよう努めましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 身近なところで分野を問わずワンストップで多様な相談に対応し、適切な支援につなぐことができるよう、地域包括支援センターと連携し、総合相談窓口の充実を図ります。また、日常生活上の相談に応じ適切な助言を行うため、心配ごと相談事業を実施し、幅広い住民の生活課題に応えます。
- 地域包括支援センターにおける事業の一つとして、高齢者に関するさまざまな相談に対応し、適切な機関・制度・サービスの提供を行う総合相談を実施します。

主要事業	◇総合相談窓口の充実 ◇出前相談会 ◇心配ごと相談事業の受託 ◇介護教室
------	---

町が取り組むこと

- 住民が必要なサービスを適切に利用できるよう、町の相談窓口での相談受付や、地域包括支援センター及び在宅介護支援センター等での総合相談を実施し、住民に身近でいつでも対応できる相談機関として、相談サービスのより一層の充実を図ります。
- 「法律相談」や「こころの相談」など、住民が専門性の高い有資格者への相談ができるよう、その機会を確保します。

②相談員の質の向上

住民や地域が取り組むこと

- 民生委員児童委員、地域団体、相談員等は、身近な生活の問題や困り事の相談に対応できるよう、知識を深めるとともに、行政や専門的な相談機関との連携を図りましょう。
- 相談機能を果たす団体や各種機関、個人等は、相談者の個人情報の保護に留意しましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 介護支援専門員の資質向上に向けた、研修会を実施するとともに、さらなる支援や実践力の向上に向けて、個々の介護支援専門員に対する相談支援体制を強化します。

主要 事業	◇ケアマネジャー集会 ◇個々の介護支援専門員への支援
----------	-------------------------------

町が取り組むこと

- 町の相談窓口、民生委員児童委員、障害者相談員等の紹介を行い、相談体制の周知に努めるとともに、民生委員児童委員や障害者相談員等に対する研修の充実などの支援に努めます。

(2) 情報提供体制の充実

現状と課題

- 地域における身近な活動に関する情報は非常に多く、またインターネットの普及等により、情報の媒体の多様化・複雑化が進んでいることから、必要な情報を取捨選択することが難しくなっています。
- アンケート調査では、地域における助け合いの活発化に向けて必要なこととして、「助け合いの場や組織についての情報提供」が3割を超えて上位となっていることから、住民が活発に活動していくために、これらの内容を充実させていくことが求められます。
- また、福祉サービスに関する情報の入手先について、「『広報かみのかわ』」が6割台後半と最も高く、次いで「『社協だより』」、「地区の回覧板」となっています。団体ヒアリング調査でも、団体の活動情報の発信方法として、町や町社協の広報紙が最も高くなっています。したがって、町や町社協、地区の広報媒体は、情報発信及び情報入手のための重要な手段となっていることがうかがえます。
- 地域座談会では、「かみたんメール」を活用しているとの声が多くあり、今後はさまざまな情報媒体を活用し、定期的な情報提供に加えて突発的な事態にも対応できる情報提供体制を構築することが必要です。また、増加している要支援・要介護認定者や障がい者も情報を入手できるよう、情報のバリアフリーを推進する必要があります。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

- かみたんメールで早く情報が把握できる。

<住民アンケート調査より>

- 福祉に関する情報のPRをもっと積極的にお願いしたいと思う。
- 何かしらのボランティア等が必要な際に、とちテレデータ放送や、かみたんメール等で、募集をしてはどうか。
- 公共の交通機関の時刻表やバス停等の案内を各家庭に配布してほしい。

目指す姿

- さまざまな手段や媒体で、地域活動や福祉サービスに関する情報がこまめに発信されています。
- 情報が分かりやすい形で提供され、また年代や障がいの有無を問わず、すべての人が等しく情報にアクセスできる環境が整備されています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
福祉サービス情報の入手先について、「情報を入力していない」人の割合	10.7% ※	0%を目指す

※現状値は平成27年度実施の住民アンケート調査より

～福祉サービスや、福祉活動について、情報を提供しています～

町及び町社協では、複数の方法で情報を提供・発信しています。

■広報かみのかわ（毎月発行）

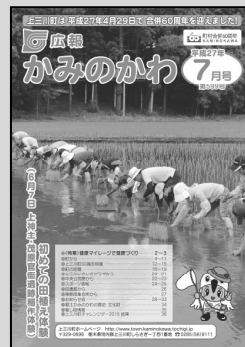
- 内容：町内の話題、行政からの情報全般を広報紙形式で提供
- 閲覧方法：自治会配布のほか、役場・いきいきプラザなどの公共施設、駅、コンビニエンスストアなどに、備え置きしています。また、町のホームページでも最新号及びバックナンバーの閲覧が可能です。

■かみたんメール（不定期）

- 内容：「緊急災害情報」、「防災・防犯情報」、「生活・イベント・講座情報」をメール配信
- 登録方法：町のホームページより、登録をお願いします。

■かみのかわ「社協だより」

- 内容：町内での福祉活動についての紹介や情報提供
- 閲覧方法：町社協のホームページで最新号及びバックナンバーを公開しています。



町発行
「広報かみのかわ」



町社協発行
「社協だより」

①多様な情報提供手段の活用

住民や地域が取り組むこと

- 町や町社協の作成する広報紙や、ホームページを閲覧しましょう。
- 町の提供する「かみたんメール」に登録しましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 住民が福祉サービスや地域活動、ボランティア活動等の情報を入手しやすく、有効に活用できるよう、魅力ある広報紙の作成に努めます。
- ホームページを活用して、町社協の活動のPR及び地域福祉、ボランティア活動に関する理解を啓発します。今後は、最新情報を提供できる体制整備と、内容の充実を図ります。
- 障がい者・高齢者の居場所や、介護サービス・医療サービス情報、障がい者に優しい商店街の情報等を集約したタウンマップを作成します。

主要事業	◇社協だよりの発行			
	◇ホームページの充実			
重点事業・新規事業				
◇社会資源情報マップ作成 新規				
(目的)住民の生活に役立つよう、地域コミュニティの情報を含む町全体の情報を発信するためのマップを作成します。				
【年次計画】				
平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
		各コミュニティの情報収集	商工会への協力依頼と情報収集	社会資源マップ完成

町が取り組むこと

- 町のホームページの充実と分かりやすさの向上に努めます。
- 緊急災害情報、防災・防犯情報、生活・イベント・講座情報等をメール配信します。
- 広報紙等の効果的な配布場所の検討を行います。

②情報のバリアフリーの推進

● 住民や地域が取り組むこと

- 必要に応じて手話通訳者や要約筆記者の派遣制度を利用しましょう。
- 手話通訳や要約筆記の技術を学ぶ講習会に積極的に参加しましょう。

● 社会福祉協議会が取り組むこと

- 住民からの要請に応じて、手話通訳者や要約筆記者を派遣するとともに、人材を育成するために手話奉仕員養成講座を開催し、障がい者理解のための啓発活動を行います。

主要	◇コミュニケーション支援事業の受託
事業	◇声の広報の配布

● 町が取り組むこと

- 町が主催する事業に手話通訳者などを設置し、障がいの有無にかかわらず、だれもが各種事業に参加できるように努めます。
- インターネットを積極的に活用するとともに、障がいの有無や年齢にかかわらず、だれもが利用できるよう、町ホームページのユニバーサルデザイン化を進めます。

(3) 福祉サービスの利用支援

現状と課題

- 町では、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉に関する個別の計画を策定し、それぞれに沿った福祉の施策や事業に取り組んでいます。福祉サービスが多様化する中で、利用者自身やその家族が、本人に合った適切な福祉サービスを選択する力が求められます。そのため、住民に対して福祉サービスの内容等に関する十分な情報提供がなされていることが必要です。
- アンケート調査では、支援が必要な人や何らかの課題を抱えている人にとって大事だと思うこととして、「行政が支援を行うこと」が43.6%で最も高くなっており、公的な福祉サービスへの期待が高くなっています。
- また、上三川町をどんな「福祉のまち」にしたいかについて、「介護が必要になっても、安心して施設が利用できたり、在宅でサービスを利用できるまち」が最も高くなっています。さらに、町社協の活動の認知度として、「高齢者向けサービスの提供」は5番目に高くなっている一方、充実させてほしい町社協の活動としては「高齢者に関すること」が最も高いことから、高齢者福祉サービスは取り組みの認知度が低い一方でニーズが高いことがうかがえます。
- さらに、認知症や知的障がいなどにより判断能力が十分でない人について、地域でいきいきと暮らしていくために適切に権利が守られることが求められます。成年後見制度等、町や町社協の提供する多様な福祉サービスについての情報を提供するとともに、適切なサービスへつなぐための仕組みの構築が必要です。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

○高齢者、障がい者等、お手伝い、また手助けしてほしい方々が見えないし、分からない。

<住民アンケート調査より>

- 上三川町は福祉サービスが充実していると思う。
- 福祉サービスの内容がよく見えてこない。

目指す姿

- 住民のニーズを反映した多様な福祉サービスが実施されています。
- 日常生活自立支援事業、成年後見制度を含めたさまざまな福祉サービスが十分に周知され、これらの制度やサービスを必要とする人の利用につながっています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
暮らしやすさ(福祉・保健サービスや相談体制)について、「満足」「まあ満足」の割合	21.4% ※	30.0%

※現状値は平成27年度実施の住民アンケート調査より



①成年後見制度の周知・定着


● 住民や地域が取り組むこと

- 地域や隣近所の認知症のひとり暮らし高齢者や障がい者などに対して、積極的にあいさつや声をかけをし、地域において孤立することを防ぎましょう。
- 認知症や障がいなどの有無にかかわらず、一人ひとりの人権を尊重する意識を持ちましょう。
- 福祉サービス提供事業者は、成年後見制度等について熟知し、利用者にも助言できるよう努めましょう。

● 社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域包括支援センターとして、虐待を受けた人などの困難を抱えた人、認知症や障がい者などの判断能力が低下した人の権利、生活、財産を守るとともに、地域で安心して自立した生活が送れるよう、必要に応じた支援を行います。
- 制度を利用したい人に対する申し立てに向けた支援や、制度自体の内容の周知に努めます。
- 福祉サービスの利用が必要な人を早期に発見するための体制を整備して、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支援が必要な人の状況に応じた個別の支援を行います。

主要事業	◇高齢者虐待の防止及び対応				
	◇日常生活自立支援事業				
	◇成年後見制度申立申請				
	◇地域包括支援センターと連携した権利擁護業務				
	◇福祉サービスの利用支援				
	◇地域生活を可能にする個別支援				
	重点事業・新規事業				
	◇成年後見制度の普及啓発 新規				
	(目的) 今後、急速な高齢化や認知症高齢者の増加が見込まれる中で、住民に成年後見制度の必要性や活用方法を理解してもらい、判断力が不十分な多くの住民の制度活用を支援します。				
	【年次計画】				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	町内の事業所、住民向けの講演会を開催	→	→	地域に出向いての出前講演会、相談会を実施	→



町が取り組むこと

- 支援を必要とする人が成年後見制度などを十分に活用できるよう、広く住民に制度を周知し、定着を図るとともに、首長申立てや、報酬付与を行います。
- 成年後見制度の幅広い利用へつなげるため、高齢者のみを対象としている後見人への報酬について、障がい者への拡充を検討します。

②サービスへつなぐ仕組みの充実

住民や地域が取り組むこと

- 町や町社協の提供する福祉サービスに関する情報を積極的に収集しましょう。
- 福祉サービス提供事業者は、行政サービスやボランティア団体等の取り組みについて熟知し、利用者にも助言できるよう努めましょう。また、支援が困難なケースについては町や関係機関と協議し、解決するための役割を担いましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域包括ケアシステムの構築を見据えて、医療・介護の連携体制づくりを進めます。
- 住民や関係者が医療や介護サービスを利用しやすいよう、各種サービスの整理や、事業所向けのガイドを作成し、情報の可視化に努めます。
- 福祉サービスの利用者に対して、適切なサービスを受けられるよう助言します。

主要事業	◇医療・介護連携ガイド(関係機関向け)の作成 ◇指定介護予防支援事業
------	---------------------------------------

町が取り組むこと

- 乳幼児や児童の発達に関わる健康診査や相談、訪問時に、疾病や障がいのある、またはその疑いがある乳幼児や児童を早期発見し、支援につなげます。
- 住民をはじめ、民生委員児童委員や保健・医療・福祉関係者、地区社協等の関係者の連携により、高齢者だけではなく、障がい者や子どもをはじめとした、すべての住民を対象に、地域での見守り、福祉ニーズの発見、専門機関へのつなぎを行う仕組みを充実します。

(4) 社会的な支援を必要としている人への支援

現状と課題

- 上三川町では、高齢者のみ世帯、要支援・要介護認定者、障がい者がいずれも増加しており、今後必要な支援の増加が見込まれます。また、介護に取り組む家族や配偶者、障がい児・者を持つ家族、不登校やひきこもりの人等、地域での助け合い・支え合いや行政からの支援を必要としている人への対応が求められます。
- 国では、平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が、また平成 27 年 4 月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、全国の自治体で生活困窮者自立支援制度が開始されています。心身の障がいや失業、ひとり親家庭であることなど、複数の要因が複合的に作用することにより困窮状態に陥ることが指摘されており、生活困窮に至る前の段階からのセーフティーネットの構築が必要です。
- 移動手段が十分に確保されないことは、自由な外出や買い物を妨げる要因となります。上三川町第 7 次総合計画まちづくりアンケート調査では、まちの各環境について、＜公共交通機関状況＞が最も低い満足度となっており、＜デマンド交通の状況＞も満足度が低くなっています。団体ヒアリングでは、デマンド交通の利用時間の拡大や、障がい者も利用できるような申込み方法を検討してほしいとの意見があり、あらゆる人が利用しやすい移動手段の運営方法の検討が必要です。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見

<地域座談会より>

- 老々介護が増えている。
- 身体に障がいのある人が家から出てこなくなった。

<住民アンケート調査より>

- 介護と子育てのようなダブルケア(複数の支援)が必要な方への支援も充実して欲しい。
- 支援を求めやすい環境、場所、人等があるとよいと思う。
- 生活困窮者への支援について、まずは自立を優先して考えた方がよいと思う。
- もっとバスを利用できるように巡回範囲を広くした方がよいと思う。高齢者や障がい者など利用したい人が多いと思う。



目指す姿

- 社会的な支援を必要としているあらゆる人が、その状況に応じて必要な支援を受けることができます。
- 移動手段が町内で十分に確保され、住民が自由に外出や買い物ができるようになっています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)		目標値 (平成 38 年度)
認知症サポーター認定者数	2,738 人	➡	15,000 人
デマンド交通の 1 日の利用者数	23.1 人／台	➡	27.5 人／台

①介護者への支援

住民や地域が取り組むこと

- サロン等の気軽な集まりの場で、介護に関する悩み事を共有し合い、一人で抱えこむことがないようにしましょう。
- 介護に関する負担が一人に集中することがないように、家族内で介護について話し合うとともに、必要なサービスの利用を検討しましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 認知症の人と家族の集いの場を設け、認知症に対する理解を深めるとともに、認知症を正しく理解し、認知症の人や、その人を取り巻く家族のよき理解者である「認知症サポーター」を養成し、地域における見守りの輪の拡大を図ります。
- 要支援・要介護の高齢者に対して、その心身の状態に応じて、訪問による日常生活の援助を行い、利用者が自立した生活を送ることができるよう、介護支援や介護予防支援を行います。
- 自宅で寝たきりの高齢者を介護する人に、生活に関わる費用を一部助成します。

主要事業	◇認知症の人と家族の集いの場「えんがわ」 ◇認知症初期集中支援チーム ⁷ の運営に関すること ◇認知症サポーター養成講座 ◇指定訪問介護事業 ◇寝たきり老人紙おむつ支給事業 ◇寝たきり老人理美容サービス料金助成事業
------	---

町が取り組むこと

- 認知症の状態に応じた適切なサービス提供の連携の仕組みである「認知症ケアパス」を確立します。
- 認知症が進むと判断力が低下したり、契約能力が損なわれたり、消費者被害を受けたりするおそれがあるため、権利擁護事業との連携を図り必要な支援を行います。
- 認知症の早い段階での支援につなげるため、認知症初期集中支援チームの周知徹底に努めます。
- 町が実施している高齢者を対象とした在宅福祉サービスについて、住民へ周知し、サービスの利用促進を図ります。

⁷ 認知症初期集中支援チーム 医療系、介護系の専門職と認知症専門医が認知症の疑われる方の家庭を訪問し、初期の支援を包括的、集中的に行い、高齢者とその家族が元気で安心できる生活を営めることを目指すチームのことをいいます。

②障がい児・者の家族への支援

住民や地域が取り組むこと

- 平成 28 年4月に施行された「障害者差別解消法」の内容について、理解しましょう。
- 「ノーマライゼーション⁸」「ソーシャルインクルージョン⁹」の概念に基づき、すべての障がい児・者を社会の中に包摂し、互いに尊重し合う関係を築きましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 障がい者が居宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣し、利用者の身体や環境に応じて日常生活に関わる支援を行います。また、利用者のニーズに対応できるよう、専門性を身につけるために、研修会を実施します。

主要事業	◇指定障害サービス事業
------	-------------

町が取り組むこと

- 重度の障がい者・児を介護している家族等の負担を軽減するため、障がい者を一時預かる日中一時支援事業、ショートステイ事業を充実させ、障がい者の家族を支える仕組みづくりに努めます。
- グループホームなどの居住系サービス事業者を誘致し、長期的な視野での障がい者への介護の不安を軽減できるよう努めます。

⁸ **ノーマライゼーション** 高齢者や障がいのある人などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方をいいます。また、それに基づく社会福祉政策をいいます。

⁹ **ソーシャルインクルージョン** すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念のことをいいます。

③不登校、ひきこもり対策の推進

住民や地域が取り組むこと

- 不登校児童・生徒が家族にいる場合、教育機関の関係者などと連携を取りましょう。
- ひきこもりとみられる人が家族にいる場合、早期の段階から町や関係機関に相談しましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 役場関係各課、民生委員児童委員、ボランティアと協力し、不登校やひきこもりの人が定期的に通うことのできる居場所づくりを検討します。

主要 事業	重点事業・新規事業				
	◇ひきこもり対策事業の実施 新規 (目的)家から出て、人と交流することで自信を回復し、社会生活に向けた体験等を通じて、将来の方向性を考える機会とすることを目指します。				
	【年次計画】				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
		調査研究	実施		→

町が取り組むこと

- 児童・生徒やその保護者が悩み等を話すことができるよう、相談員による相談を実施するとともに、不登校児童・生徒の学校生活への適応を図るための援助指導を行います。
- 栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター(ポラリスとちぎ)と連携を図りながら、ひきこもり対策に取り組めます。

④生活困窮者対策の推進

住民や地域が取り組むこと

- 日頃から生活困窮者支援に関する情報の収集に努めましょう。
- 生活困窮の状態は目には見えづらいため、隣近所で困窮が疑われる人を見つけたら、町や関係機関につなげましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 支援が必要な住民に対して緊急一時的に食事を提供し、その後早期に安定した生活が送れるよう支援します。
- 生活困窮者や経済的自立が必要な人に対して、自立に向けた資金の貸付を行うとともに、返済計画に基づく、適正な償還指導に努めます。

主要事業	◇緊急対応食事サービス ◇貸付事業の運営
------	-------------------------

町が取り組むこと

- 民生委員児童委員や町社協と連携し、生活困窮者に関する情報を的確に把握するとともに、相談体制の充実を図ります。また、支援を必要とする人を関係機関につなぎます。
- 生活困窮者の自立を促すため、県の自立支援相談員との連携を図りながら、就労に向けて必要な支援等の実施に努めます。
- すべての児童・生徒にとっての学習環境が整うよう、県と連携して生活困窮世帯の児童・生徒への学習支援を実施します。

⑤移動に対する支援

住民や地域が取り組むこと

- 隣近所や身近な地域で声をかけ合い、日頃から互いの移動を助け合いましょう。
- 公共交通や行政の移動サービスを積極的に利用しましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 車いすを利用している高齢者や障がい者の通院、外出、家族旅行等のための福祉車両の貸出や、障がい者の移動に関わる費用の一部助成を実施します。
- 外出の支援を得られない高齢者や障がい者に対して、ヘルパーや登録ボランティアを派遣し、移動の支援を行います。

主要事業	◇福祉車両「どリーむ号」「いきいき号」の貸出 ◇移動支援事業 ◇タクシー料金助成事業 ◇日常生活外出支援ボランティア事業
------	---

町が取り組むこと

- デマンド交通「かみたん号」を運行します。また、ニーズに応じたデマンド交通の運営内容の見直しを図り、利便性の高い地域交通網の整備や地域公共交通サービスの充実を目指します。



基本目標4 安心して暮らせる地域環境づくり

(1) 安心・安全な地域づくり

現状と課題

- 近年、地域のつながりの希薄化を背景に、ひとり暮らし高齢者や障がい者等に異変や孤立死があった際に、発見が遅れることが問題となっています。本町においても、ひとり暮らし高齢者世帯は過去15年間で3倍強となっており、今後も高齢化の進行とともに増加が予想されます。そこで、地域において安否確認ができる体制の充実が求められます。
- アンケート調査では、近所の人からしてほしいことについて、「日頃からの安否確認の声かけ」が2割弱と最も高くなっています。また、地域座談会では、ひとり暮らし高齢者等への声かけができていないという意見があり、地域において平常時からの声かけや見守りの推進が求められます。
- 地域座談会では、見守り隊で子どもとふれあいができる、子どもへの見守りが充実しているという意見があった一方で、地域により子どもへの見守り体制に差があることがうかがえます。子どもたちが犯罪から守られ、安全に過ごすことができるよう、子どもたちへの見守り活動について、全町的な見守り体制の強化が必要です。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

- 見守り隊の皆さんが交通安全に協力してくれているので、事故もなく子どもたちが通学できているのがありがたい。
- 外出したくても見守りをしてくれる人がいない。

<住民アンケート調査より>

- 退職後に学校の通学路の見守りなどに関わりたいと考えており、今からとても楽しみにしている。

目指す姿

- 支援が必要な人が身近にいるかを近所の人把握できている、連絡を取り合える関係が構築されています。
- 地域で協力して、子どもたちに対する犯罪を防止できています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
見守りネットワーク事業協力事業者数	33 事業者	50 事業者

① 平常時からの安否確認体制の整備

住民や地域が取り組むこと

- 日頃から、隣近所で声をかけ合いましょう。
- 回覧板を渡す際は一言かけ合いましょう。
- 事業者や住民の方で、隣近所の高齢者や障がい者、ひきこもりの人等の様子がおかしいと感じたら、民生委員児童委員や行政に連絡しましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- ひとり暮らし高齢者の家庭への乳酸菌飲料の配布を通じた安否確認を行います。今後は、高齢者のみならず、障がい者やひきこもりの人を対象として、町が実施する見守りネットワーク事業との整合を図りながら、住民同士の支え合いによる事業展開や実施方法を検討します。

主要事業	◇安否確認訪問事業
------	-----------

町が取り組むこと

- ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみ世帯、障がい者等に対して、事業者等と連携し、安否確認や緊急通報等ができる体制を整備します。
- 事業者等に対して、地域での見守り活動を支援するための情報を提供するとともに、見守りネットワーク事業を日頃からの見守り体制づくりにつなげるための検討を行います。

②子ども等の安全確保

● 住民や地域が取り組むこと

- 登下校時の子どもたちの見守り活動に参加しましょう。
- 子どもたちと積極的にあいさつを行い、地域で子どもとの顔が見える関係を築きましょう。

● 社会福祉協議会が取り組むこと

- 登下校中の児童の安全確保を図るため、「地域の安全見守り隊」等による声かけ及び見守り活動を継続します。

主要 事業	◇地域の見守りパトロール事業
----------	----------------

● 町が取り組むこと

- 自治会、住民、行政、その他関係機関や関係団体などが連携して、地域ぐるみの防犯体制を構築します。
- 各小学校における下校児童への交通安全ひと声運動を実施し、下校時の安全についての注意喚起を行います。
- 地域の商業施設やイベント等で、子どもを対象とした交通安全の啓発を行います。

(2) 地域の防災力・防犯力の向上

現状と課題

- 平成 23 年3月に発生した東日本大震災により、災害発生時における地域での助け合い・支え合いの大切さについて再認識されています。また、「防災」に加えて「減災」の考え方が重視されるようになっており、二次災害を防ぐとともに、被害を最小限にとどめるために、災害発生時に地域で連携して対応できる体制の整備が必要です。
- アンケート調査では、防災に対する日頃の取り組みについては、「特に何もしていない」が4割弱となっています。また、対策を講じている人については、「食料や飲料水等の非常備蓄品を用意している」、「火災報知器を設置している」等の自分のできる防災対策に取り組んでいる割合は高くなっている一方で、「日頃から地域の防災訓練に参加している」、「近所同士で災害時の対応を話し合っている」等、地域での防災活動に取り組んでいる割合は低くなっていることから、地域で協力して防災に取り組むことが必要です。
- 町社協では、第2次地域福祉活動計画において、地域の防災・防犯力の強化を計画の重点課題として掲げており、東日本大震災を踏まえ、災害ボランティアセンター活動計画の見直しを進めており、引き続きの推進が必要です。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

- 地域での避難訓練をした方がよいと思う。
- 避難場所がよく分からない。
- 自主防災組織があるとよい。

<住民アンケート調査より>

- 普段は同じ地区に住む住人としてあいさつ程度の付き合いになってしまうが、災害や緊急時にはお互い助け合って支え合うことは必要だと思う。

目指す姿

- 各家庭で災害時に向けた備えができており、また地域で災害時の連携体制が十分に整備されています。
- 犯罪が少なく、安心・安全な地域が保たれています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
防災に関して日頃から取り組んでいる人の割合	62.3% ※	80.0%
自治会における自主防災組織数	9自治会	45自治会

※現状値は平成27年度実施の住民アンケート調査より

～あなたのお住まいの地域には自主防災組織はありますか？～

自主防災組織とは、地域住民が地域の実状に応じて組織化し、地域住民が自主的に連帯して防災・減災活動を行う組織をいいます。

大規模災害が発生したときに災害から身を守るには、自分の身は自分で守ることが当然ですが、一人ひとりの力では限界があるように、町の対応にも限界があります。また、迅速な避難や、二次災害の防止等につなげるためには、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」との自覚のもと、地域住民が一致協力し、地域ぐるみで防災活動に取り組むことが大変重要です。そこで、地域での自主防災組織が必要となります。

本町では、自治会を中心とした自主防災組織の設立を推進するとともに、活動支援に取り組んでいます。地域で協力して、災害に備えてみませんか？

関心のある方は、町までご連絡ください。



①災害等緊急時の支援体制の整備

住民や地域が取り組むこと

- 日頃から地域の避難場所を確認するとともに、家族との連絡方法を事前に確認しておきましょう。
- 隣近所と声をかけ合い、高齢者や障がい者、外国人なども一緒になって防災訓練を実施しましょう。
- 隣近所がどのような人であるか、困り事はないかなど、日常的に情報交換できる関係を構築し、互いに助け合う意識の高揚に努めましょう。
- 高齢者福祉施設や障がい者福祉施設等は、利用者の避難訓練や防災・防火訓練を行きましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 災害時要援護者登録制度¹⁰に基づき、行政や関係団体と連携し、災害時の近所での支援体制を構築します。
- 災害時に迅速な対応ができるよう、模擬訓練を実施するとともに、災害時には要援護者とボランティアをつなぐなど、被災後を支援します。

主要	◇緊急時における助け合いの体制づくり
事業	◇災害時支援体制の確立

町が取り組むこと

- 災害時の円滑な避難・誘導の実施に向けて、個人情報保護に配慮しながら、関係機関等と連携し、高齢者や障がい者等、災害時の避難にあたって手助けが必要な方についての実態把握や情報共有を図ります。
- 災害時要援護者の避難に配慮するとともに、災害が起きた際には、福祉避難所を設置し、要援護者に対する生活支援を行います。

¹⁰災害時要援護者登録制度 災害発生時に自力での避難が困難で、何らかの支援が必要な人(要援護者)が、住所や氏名、本人の状態などを事前に登録し、地域の支援者と情報を共有することで、災害が起きたときに安全に速やかに支援を受けることができるようにする制度をいいます。

②地域防災・防犯体制の整備

住民や地域が取り組むこと

- 日頃から隣近所で声をかけ合い、顔見知りの関係を構築しましょう。
- 不審者や不審物等を見かけたら、警察に連絡するとともに情報を地域で共有しましょう。
- 住民や地域団体等による防犯パトロールを進めましょう。
- 常に防災に関心を持ち、自らの問題として受け止め、防災に対する正しい知識と技術を身につけましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 先の震災等での教訓を踏まえ、社協災害ボランティアセンターの設置・運営方法について見直すとともに、災害支援ボランティアを育成します。

主要事業	◇災害ボランティアセンター活動計画の見直し ◇災害支援ボランティアの育成
------	---

町が取り組むこと

- 地域の防災力の強化に向けて、自治会を中心とした自主防災組織の設立及び育成支援を行います。
- 高齢者を狙った振り込め詐欺や訪問販売による被害等について、町消費生活センターと連携し、注意啓発等を行い、新しい情報を広く提供します。

(3) 人にやさしいまちづくり

現状と課題

- まちが美しく保たれ、安全で快適な環境が形成されていることは、地域福祉を実現するための重要な要素となっています。
- まちの環境美化を推進するためには、公的な道路や施設の整備だけでなく、住民や施設等の利用者が美しいまちを保つために協力することが必要です。また、施設整備にあたっては、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に則り、だれもが使いやすい設計を心がけることが必要です。
- アンケート調査では、近所の人に対してできることとして、〈庭の手入れや掃除の手伝い〉については、「できる(している)」と「時々ならできる(している)」を合計した『できる』は約4割と低い一方、してほしいことでは上位となっており、住民による対応が難しい状況がうかがえます。公的な支援や、関係団体等による支援を検討していくことが必要です。
- 地域座談会からは、公園等の子どもたちの遊び場及び公共広場の不足や、遊具の充実を希望する意見が挙がっています。また、街灯が少ないことや、空き家が増加していること、道路が狭いことや歩道の不足等を指摘する意見があり、暮らしやすいまちづくりに向けたハード面の整備が求められています。

■ 地域座談会・住民アンケート調査からのご意見



<地域座談会より>

- 小学校周辺や、雨の日の事故が多い。
- 子どもたちが安心して遊べる公園がなく、学校外での交流がない。
- 道路や山林等にごみを捨てるなど、モラルの低下が見られる。

<住民アンケート調査より>

- 役場周辺以外にも歩道があれば(車いす、押し車で)散歩ができるようになるのではないかと。
- 歩道の整備を進めて欲しい。

目指す姿

- 住民が身近な範囲の掃除や環境美化に努めるとともに、隣近所で声をかけ合い、きれいなまちの維持に心を配っています。
- 公共施設や道路のバリアフリー化が進むとともに、歩行しやすく、安心・安全な居住環境が整備されています。

成果指標

指標名	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 38 年度)
暮らしやすさ(商店や施設等のバリアフリー整備)に満足している人の割合	13.2% ※	20.0%

※現状値は平成27年度実施の住民アンケート調査より



① 住みやすい環境の整備

● 住民や地域が取り組むこと

- 道路の危険な箇所や、空き家などを見つけたら、町に伝えましょう。
- 路上駐車や路上駐輪をできるだけ避け、歩きやすい環境の維持を心がけましょう。
- ごみの放置をしない、させないよう注意するとともに、地域の清掃活動を積極的に行いましょう。
- 高齢者は、歩行の補助用具貸出制度等を積極的に利用しましょう。

● 社会福祉協議会が取り組むこと

- 子どもたちが安全に遊ぶことができるよう、遊び場の設置及び補修を進めます。

主要 事業	◇子どもの遊び場設置費及び補修費助成事業の推進
----------	-------------------------

● 町が取り組むこと

- 支援が必要な人が安心して生活できるよう、住宅の改修を促進するための費用補助や、住宅の改修整備を行います。
- 高齢者や生活においてハンディキャップを抱える人が生活しやすいよう、生活補助用具を貸し出します。

計画の推進体制

(1) 協働による計画の推進

地域福祉の推進のため、住民や地域、事業者や関係団体、町社協、町(行政)がその特徴や能力を生かし、それぞれの役割を果たしながら、互いに連携を図り、協働による取り組みを進めます。

住民や地域の役割

積極的に地域への参加を図る

地域福祉の推進にあたっては、住民一人ひとりが地域社会を構成する一員であることを自覚し、福祉に対する意識を高めることが大切です。また、自らが福祉サービスの受け手ではなく、担い手であるという認識を持ち、積極的に地域活動に参加するとともに、助け合い・支え合い活動を推進する役割を担うことが求められます。

事業者や関係団体の役割

連携を深め、支援の輪を広げる

地域福祉に関わるサービス提供を行う事業者や関係団体等は、多様化・専門化する福祉ニーズに対応するため、既に実施している事業のさらなる充実や新たなサービスの創出、住民が地域福祉に参加するための支援等が求められます。そこで、他の事業者や関係団体と連携し、情報共有を図りながら、町全体の地域福祉ネットワークの構築を目指して、本計画を推進する役割を担うことが求められます。

町社協の役割

地域全体のコーディネート機能を担う

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中心的な団体として社会福祉法に位置付けられており、地域福祉に関わるすべての関係者のコーディネート機能を担うことが期待されます。

町社協は、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、普及、助成等を行い、地域に密着しながら地域福祉を推進するため、意思決定機関である理事会・評議員会の適切な運営、専門性を持った職員の適正な配置及び事務執行体制の強化、財源の適切な管理と運用に努めます。また、町と連携して事業の推進に努めます。

町の役割

福祉施策を総合的に推進する

町は行政として、上三川町全体の福祉の向上に向けて、福祉施策を総合的に推進する役割を担っています。そのため、他のすべての関係者や国・県の福祉機関と相互に連携、協力を図り、住民のニーズに沿った施策の推進に努めます。また、本計画は町全体の地域福祉推進に向けた指針であるため、庁内の関係各課との緊密な連携を図り、全庁が一体となって地域福祉を推進するために必要な組織体制づくりに努めるとともに、町社協との連携を図ります。

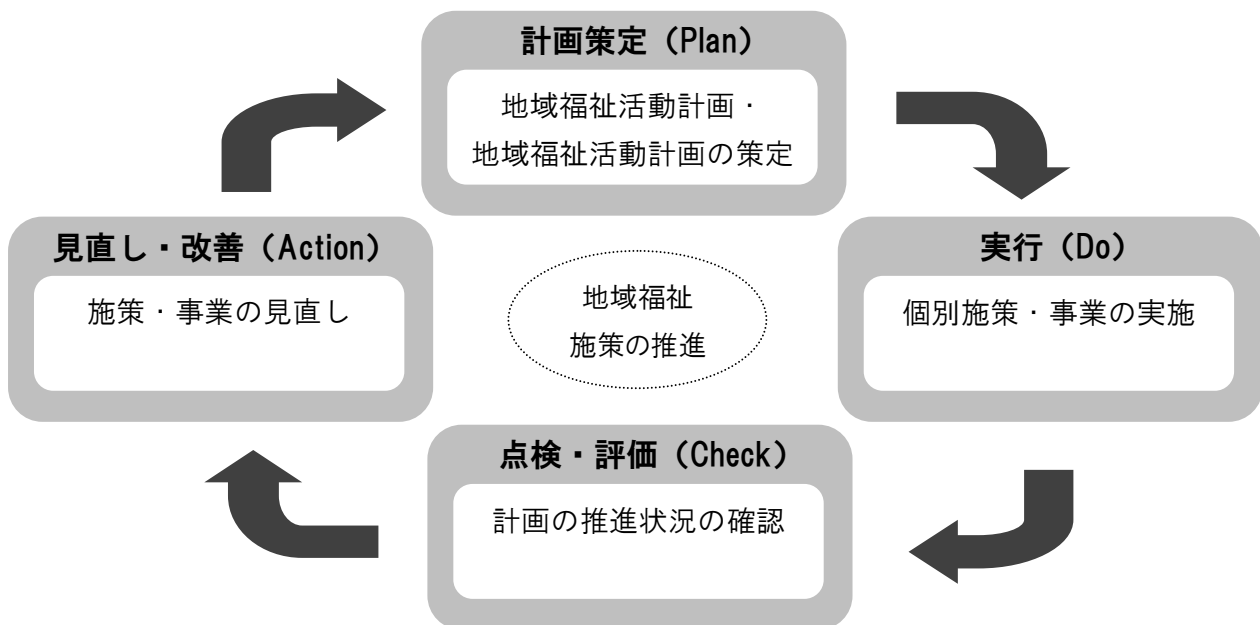
(2) 計画の点検・評価

① 計画の進行管理

地域福祉計画・地域福祉活動計画を実効性のあるものとして推進していくため、計画策定(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し・改善(Action)を実施する循環型のPDCAサイクルを活用し、計画の着実な推進を図るとともに、評価と改善を十分に行います。

点検・評価にあたっては、住民参加の視点から、アンケート調査や地域福祉活動関係者との意見交換会等を適宜実施し、地域福祉活動に対する住民の意識や活動実態の把握に努めるとともに、利用者目線での福祉サービスの適切な評価を行うことができるよう、住民の声を検証過程で反映する検証の推進を図ります。

■PDCAサイクルに基づく計画の推進イメージ



② 指標による把握

計画の着実な進行に向けては、点検・評価の過程において、進捗状況を可視化できる指標の設定が有効となります。

本計画の推進にあたっては、施策の方向ごとに設定した成果指標により、計画期間を通しての施策の達成度を把握します。また、主要事業の中で新規や拡充して取り組んでいく事業については、実施状況を把握するための数値目標を設定し、着実な事業の実施を図ります。

資料編

(1) 上三川町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づく地域福祉計画の策定にあたり、意見を求めるため、上三川町地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者から町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 福祉関係団体の関係者
- (4) 公募による委員
- (5) 前各号に掲げるほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し議長となる。

(部会)

第6条 委員会に、専門的な事項について調査研究及び検討するため、専門部会を設置する。

2 専門部会で調査研究及び検討した結果について、委員会で報告する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要に応じて関係者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、福祉課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成28年4月15日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後最初に招集される委員会の会議は、第5条の規定にかかわらず、町長が招集する。

3 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 上三川町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人上三川町社会福祉協議会(以下「社協」という。)の今後の活動の方針となる第3次地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)の策定にあたり、意見を求めるため、社協活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 活動計画の策定に関する事
- (2) その他活動計画の策定に必要な事項に関する事

(組織)

第3条 委員会の委員は、(以下「委員」という。)は、次に掲げる者から社協会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 福祉関係団体の関係者
- (4) 公募による委員
- (5) 前各号に掲げるほか、会長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し議長となる。

(専門部会)

第7条 委員会に、専門的な事項について調査研究及び検討するため、専門部会を設置する。

- 2 専門部会で調査研究及び検討した結果について、委員会に報告する。

(関係者の出席)

第8条 委員長は、必要に応じて関係者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、社協に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年5月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日以後、最初に召集される委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず、会長が招集する。
- 3 この要綱は、平成29年3月31日に限り、その効力を失う。

(3) 上三川町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

	区 分	所 属	氏 名
1	町議会議員	町議会産業厚生常任委員会委員長	稲川 洋
2		町議会産業厚生常任委員会副委員長	稲葉 弘
3	学識経験者		秋山 幸
4			岡本 貞子
5	福祉関係団体の関係者	民生児童委員協議会	横屋 昭典
6		地区社協連絡協議会	田仲 均
7		ボランティア連絡協議会	原田 信道
8		シニアクラブ	石崎 榮一
9		地域自立支援協議会	菅沼 功
10		子ども会連合会	渡辺 喜保
11		健康づくり推進協議会	鈴木 美恵子
12		自治会長連絡協議会	稲見 和正
13		女性団体連絡協議会	坂本 典子
14	公募委員		塩谷 安重
15			鶴見 裕美

(4) 計画の策定経過

年 月 日	事 項	内 容
平成 27 年 10 月～11 月	住民アンケート調査の実施	無作為抽出による 18 歳以上の住民 2,000 人を対象に、自記入式による郵送配布・回収形式で実施。有効回収率 45.8%。
平成 27 年 11 月～ 平成 28 年 2 月	地域座談会の実施	町内の 7 つの小学校区ごとに、ワークショップ形式で実施。
平成 28 年 1 月～2 月	団体ヒアリング(事前調査)の実施	町内で活動する 11 団体を対象に、調査票を配布してご記入いただいた。
平成 28 年 4 月～5 月	団体ヒアリング(聞き取り)の実施	事前調査でお答えいただいた内容に基づいて、11 団体について、グループ形式での聞き取りを実施。
平成 28 年 7 月 14 日	第 1 回地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会	(1)委員長及び副委員長の選出について (2)地域福祉計画及び地域福祉活動計画について ① 概要 ② 基礎調査結果 ③ 課題
平成 28 年 9 月 28 日	第 2 回地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会	(1)地域福祉計画及び地域福祉活動計画について ①第 1 次計画の確認 ②骨子(案)
平成 28 年 11 月 29 日	第 3 回地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会	(1)地域福祉計画及び地域福祉活動計画について ①基本理念 ②素案
平成 28 年 12 月 12 日～ 平成 29 年 1 月 10 日	パブリック・コメントの実施	市内公共施設 3 箇所(上三川町役場 1 階福祉課窓口、中央公民館窓口、役場 1 階町民ホール)及び町・町社協の各ホームページ上で公開し、町内に居住・通勤・通学する方、本町で事業活動を行う個人・法人等、その他本計画の利害関係者より意見を募集。 (ご意見者数:0 人、ご意見総数:0 件)
平成 29 年 3 月	計画決定	

**第 2 次上三川町地域福祉計画・
第 3 次上三川町社会福祉協議会
地域福祉活動計画**

発行 ■ 平成 29 年 3 月

編集 ■

【地域福祉計画担当】

上三川町役場 福祉課

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目 1 番地

TEL (0285)56-9128

FAX (0285)56-6868

【地域福祉活動計画担当】

社会福祉法人上三川町社会福祉協議会

〒329-0617

栃木県河内郡上三川町大字上蒲生 127 番地 1

TEL (0285)56-3166

FAX (0285)56-3164